

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第107期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 清水 正
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。)
【電話番号】	(0836)22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場管理課長 富本 靖典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03)3259-7111
【事務連絡者氏名】	経理課長 山田 史朗
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	228,898	227,810	229,901	222,469	190,673
経常利益	"	15,091	6,327	11,169	8,565	4,749
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	10,703	2,980	7,577	6,418	1,230
包括利益	"	16,089	5,732	4,336	274	7,699
純資産額	"	172,950	175,628	168,931	164,339	169,083
総資産額	"	314,045	316,846	307,103	296,427	284,906
1株当たり純資産額	円	4,156.13	4,255.09	4,083.74	3,978.44	4,091.41
1株当たり当期純利益	"	261.02	73.45	187.23	158.59	30.40
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	54.1	54.4	53.8	54.3	58.1
自己資本利益率	"	6.54	1.74	4.49	3.93	0.75
株価収益率	倍	9.08	33.74	12.98	11.87	77.50
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	17,331	16,351	12,650	17,226	17,918
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	21,442	19,778	14,336	7,856	3,737
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	15,463	5,128	291	5,295	13,121
現金及び現金同等物の 期末残高	"	30,446	21,925	21,023	25,008	26,081
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	7,236 (788)	7,106 (878)	6,832 (839)	6,440 (745)	6,053 (684)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

これに伴い、第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第105期の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

これに伴い、第104期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、第106期より在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更を行ったため、第105期については、当該換算方法の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第104期以前に係る累積的影響額については、第105期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	百万円	90,401	93,551	97,151	94,510	85,915
経常利益	"	11,368	8,344	9,697	7,212	5,465
当期純利益	"	9,317	7,917	6,830	5,104	5,164
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	18,168 (214,879)	18,168 (42,975)	18,168 (42,975)	18,168 (42,975)	18,168 (42,975)
純資産額	百万円	153,417	160,188	154,036	149,530	158,567
総資産額	"	263,457	271,770	264,035	259,986	260,791
1株当たり純資産額	円	3,747.37	3,954.86	3,803.12	3,691.97	3,915.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	" (")	11.00 (6.00)	30.00 (5.00)	75.00 (25.00)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)
1株当たり当期純利益	"	227.04	194.94	168.63	126.04	127.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	58.2	58.9	58.3	57.5	60.8
自己資本利益率	"	6.34	5.05	4.35	3.36	3.35
株価収益率	倍	10.44	12.71	14.41	14.93	18.48
配当性向	%	24.2	25.7	44.5	59.5	58.8
従業員数	人	1,662	1,666	1,633	1,631	1,671
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	% (")	79.4 (114.7)	84.5 (132.9)	85.4 (126.2)	70.0 (114.2)	87.9 (162.3)
最高株価	円 (")	648	2,585 (510)	3,050	2,887	2,432
最低株価	" (")	375	2,183 (411)	1,985	1,525	1,643

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

これに伴い、第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。また、第104期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 第104期の「1株当たり配当額」については、中間配当金5円(株式併合を考慮した場合25円)と、期末配当金25円を合わせた1株当たり30円(株式併合を考慮した場合50円)としております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第105期の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

これに伴い、第104期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事業の変遷
1936年10月	アンモニア法によるソーダ灰と苛性ソーダを製造することを第1次目的として、資本金750万円をもって、宇部曹達工業(株)を創立し、宇部工場を建設
1938年1月	苛性ソーダの生産を開始
1940年12月	ソーダ灰の生産を開始
1949年5月	株式を東京、大阪両証券取引所に上場
1953年10月	ソーダ灰製造設備の一部を塩安ソーダ法に切り替え、ソーダと同時に肥料用塩安の生産を開始
1958年5月	旧セントラル硝子(株)を設立、板ガラス事業へ進出
1959年6月	旧セントラル硝子(株)は堺工場(現:松阪工場堺製造所)を建設し、普通板ガラスの生産を開始
1960年1月	塩安をベースとする高度化成肥料を開発、宇部工場に湿式磷酸製造設備を建設し、塩加燐安の生産を開始
1963年1月	旧セントラル硝子(株)を吸収合併し、社名をセントラル硝子(株)に変更
1963年4月	東亜燃料工業(株)と提携して化学品製造会社セントラル化学(株)(現:川崎工場)を設立
1963年12月	松阪工場を建設し、安全ガラスの生産を開始
1964年5月	松阪工場において、デュープレックス法による磨板ガラスの生産を開始
1969年6月	松阪工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1971年3月	ガラス長繊維製造会社セントラルグラスファイバー(株)を設立
1973年2月	硝子研究所、化学研究所設置
1974年4月	宇部工場において、弗化水素酸プラント完成
1976年2月	宇部工場において、燐安の生産を開始
1979年1月	米国の安全ガラス製造会社ノースウェスタンインダストリーズ, Inc.に資本参加
1982年7月	ガラス短繊維製造会社セントラルグラスウール(株)(現:セントラルグラスファイバー(株))を設立
1982年12月	堺工場(現:松阪工場堺製造所)において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1984年5月	宇部工場において、有機弗化物の多目的プラント完成
1987年3月	宇部工場において、弗素樹脂プラント完成
1988年4月	宇部工場において、高純度弗素系ガスの多目的プラント完成
1988年5月	肥料生産部門を分離し、その継承会社としてセントラル化成(株)を設立

年月	事業の変遷
1989年12月	セントラルガラスアメリカ, Inc. を当事者として、米国フォードモーター社グループと米国において自動車用加工ガラス会社カーレックスガラスCo. を設立
1992年12月	宇部工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1994年 5月	宇部工場において、医療品原薬プラント完成
1995年 9月	台湾に薄板ガラス切断・加工会社台湾信徳玻璃股份有限公司を設立
2002年 1月	セントラルガラスインターナショナル, Inc. を通じ、米国の弗素化合物のコントラクト・ラボベンチャー企業であるシンクェストラボラトリーズ, Inc. を買収
2002年12月	仏国サンゴバングループと自動車用ガラス共同販売会社セントラル・サンゴバン(株)を設立
2003年 4月	セントラル化学(株) (現：川崎工場) を吸収合併
2003年 8月	セントラルガラスヨーロッパLtd. を通じ、弗素化合物を取り扱う英国のファインケミカル企業であるアポロサイエンティフィックLtd. に資本参加
2004年 4月	日本合同肥料(株)と肥料共同販売会社セントラル合同肥料(株) (現：セントラル化成(株)) を設立
2005年 3月	台湾の化学品及び設備装置販売会社基佳電子材料股份有限公司に資本参加
2006年 6月	ソーダ電解事業から撤退
2008年 6月	セントラルガラスジャーマニーGmbHを通じ、独国のギリンドゥス社よりキュンスベック工場を買収し、治験薬及び原薬製造事業を継承
2009年 4月	中国の上海康鵬科技グループと中国において有機弗素化合物製造・販売会社浙江中硝康鵬化学有限公司を設立
2011年 4月	カーレックスガラスアメリカ, LLCを当事者として、米国のZeladyne, LLCから一部資産・事業を取得し、フロートガラス製造及び自動車向け加工ガラスの製造販売事業を開始
2012年 4月	セントラル化成(株)はセントラル合同肥料(株)を、セントラルガラスファイバー(株)はセントラルガラスウール(株)をそれぞれ吸収合併
2012年11月	セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)を当事者として、仏国サンゴバングループと中国において自動車用加工ガラス製造会社聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司を設立し製造事業を開始
2014年11月	米国のガラス製品等製造・販売会社であるGuardian Industries Corp. から子会社であるGuardian Automotive Products, Inc. (現：カーレックスガラスアメリカ, LLC オーバーン工場、リゴニア工場) 及びGuardian Automotive-E S.A. (現：カーレックスガラスルクセンブルク S.A.) を買収 (Guardian Automotive Products, Inc. はセントラルガラスアメリカ, Inc. を通じ買収)
2015年 4月	セントラル硝子東京(株)はセントラル硝子北海道(株)、セントラル硝子東北(株)、セントラル硝子中部(株)、セントラル硝子関西(株)、セントラル硝子九州(株)及び(株)加儀商店を吸収合併し、社名をセントラル硝子販売(株)へ変更
2015年 5月	ソーダ灰の生産を停止
2017年 1月	カーレックスガラスアメリカ, LLCは、カーレックスガラスカンパニー, LLC及びカーレックスガラスオブインディアナ, Inc. を吸収合併
2017年 3月	チェコ共和国にリチウムイオン二次電池用電解液製造・販売会社セントラルガラスチェコs.r.o. を設立

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社36社、関連会社18社（2021年3月31日現在）により構成）においては、ガラス、化成品の2部門に係る事業を主として行っており、各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（ガラス事業）

当事業の主要な製品は、建築用ガラス、自動車用ガラス、ガラス繊維があります。建築用ガラスにつきましては、当社が主に製造し、販売会社を通じて主に販売しております。自動車用ガラスにつきましては、当社、カーレックスガラスアメリカ,LLC及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.が主に製造し、セントラル・サンゴパン(株)、カーレックスガラスアメリカ,LLC及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.が主に販売しております。ガラス繊維につきましてはセントラルグラスファイバー(株)が主に製造、販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	日本特殊硝子(株) セントラルグラスファイバー(株) カーレックスガラスアメリカ,LLC カーレックスガラスルクセンブルク S.A. 台湾信徳玻璃股份有限公司
販売・工事	セントラル・サンゴパン(株) セントラル硝子販売(株) セントラル硝子工事(株)
建設・修繕・加工	セントラル硝子プラントサービス(株) 三重硝子工業(株)
その他	セントラル・サンゴパン・インベストメント(株) セントラルガラスアメリカ, Inc. ノースウェスタンインダストリーズ, Inc.

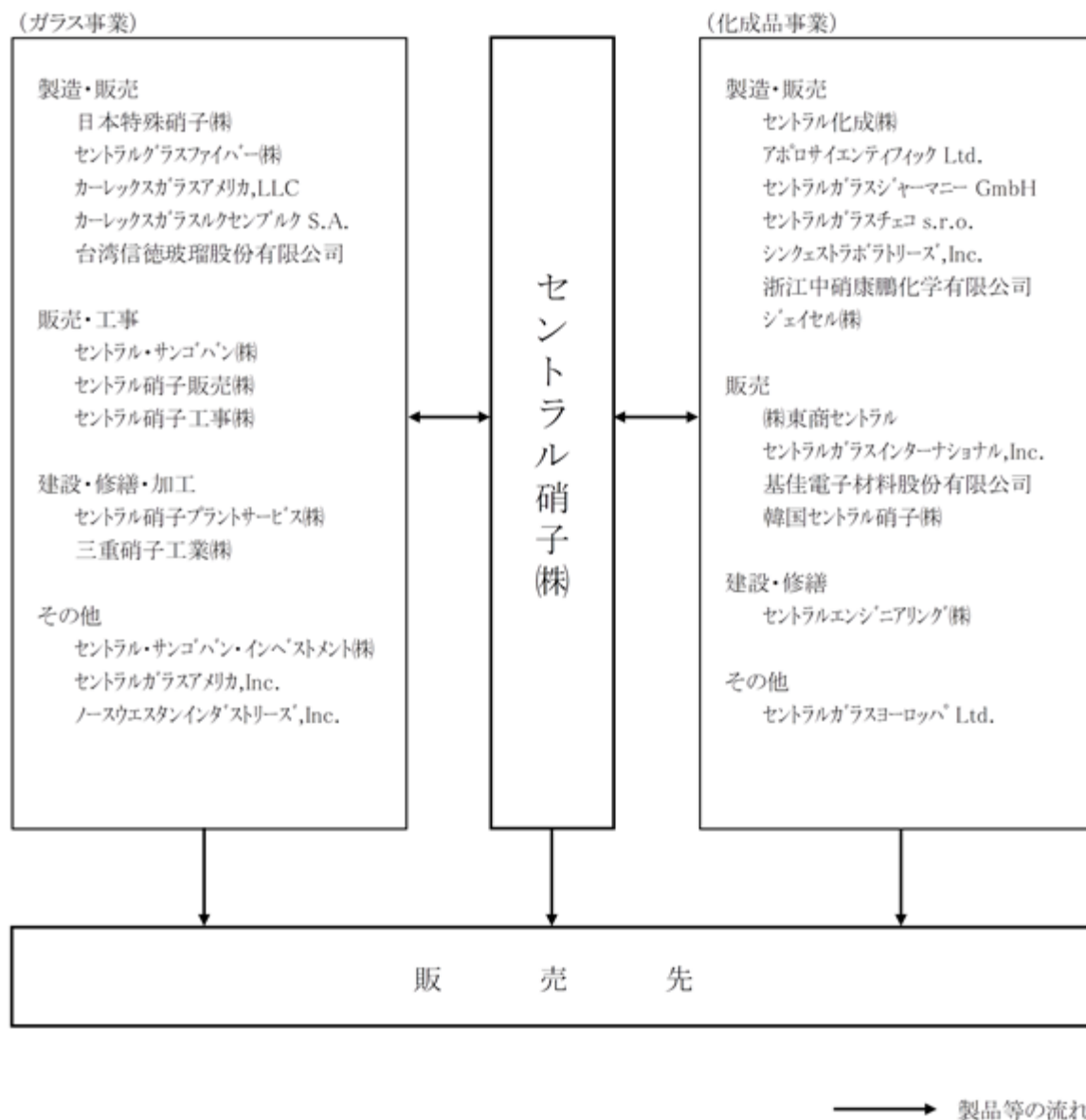
（化成品事業）

当事業の主要な製品は、化学品、ファインケミカル、肥料があります。化学品及びファインケミカルにつきましては当社が、肥料につきましてはセントラル化成(株)が主に製造、販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	セントラル化成(株) アポロサイエンティフィック Ltd. セントラルガラスジャーマニー GmbH セントラルガラスチェコ s.r.o. シンクェストラボラトリーズ, Inc. 浙江中硝康鵬化学有限公司 ジェイセル(株)
販売	(株)東商セントラル セントラルガラスインターナショナル, Inc. 基佳電子材料股份有限公司 韓国セントラル硝子(株)
建設・修繕	セントラルエンジニアリング(株)
その他	セントラルガラスヨーロッパ Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



当連結会計年度において、非連結子会社であった韓国セントラル硝子(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) セントラルグラスファイバー㈱	三重県松阪市	375	ガラス	100.0	あり	-	建物及び土地の 賃貸
セントラル化成㈱	東京都千代田区	310	化成品	100.0	あり	製品の購入	建物及び土地の 賃貸
セントラル・サンゴバン㈱ (注)3.4	東京都千代田区	301	ガラス	65.0	あり	当社製品の販売	建物の賃貸
セントラル硝子販売㈱ (注)3.4	東京都杉並区	200	ガラス	100.0	あり	当社製品の販売	建物及び土地の 賃貸
セントラル硝子工事㈱	東京都杉並区	100	ガラス	100.0	あり	当社製品の販売	建物及び土地の 賃貸
セントラル・サンゴバン・イン ベストメント㈱	東京都千代田区	86	ガラス	65.0	あり	-	-
三重硝子工業㈱	三重県松阪市	50	ガラス	100.0	あり	当社製品の加工	建物及び土地の 賃貸
日本特殊硝子㈱	岐阜県海津市	40	ガラス	100.0	あり	当社製品の販売	-
㈱東商セントラル	東京都千代田区	30	化成品	100.0	あり	当社製品の販売・ 原材料の購入	建物及び土地の 賃貸
セントラルエンジニアリング㈱	山口県宇部市	30	化成品	100.0	あり	-	建物及び土地の 賃貸
セントラル硝子プラントサービ ス㈱	三重県松阪市	20	ガラス	100.0	あり	当社製品の加工	建物及び土地の 賃貸
セントラルガラスヨーロッパ Ltd.(注)3	イギリス	千ポンド 34,200	化成品	100.0	あり	-	-
アポロサイエンティフィック Ltd.	イギリス	千ポンド 0.099	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-
カーレックスガラスルクセンブ ルク S.A.(注)3	ルクセンブルク	千ユーロ 16,110	ガラス	100.0	あり	-	-
セントラルガラスジャーマニー GmbH	ドイツ	千ユーロ 25	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売・ 製品の購入	-
セントラルガラスチェコス.r.o.	チェコ	千チェココ ル 20,000	化成品	100.0	あり	-	-
カーレックスガラスアメリ カ,LLC(注)3.4	アメリカ	千米ドル 36,453	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
セントラルガラスアメリ カ,Inc.	アメリカ	千米ドル 2,030	ガラス	100.0	あり	-	-
セントラルガラスインターナ ショナル,Inc.	アメリカ	千米ドル 1,870	化成品	100.0	あり	当社製品の販売	-
ノースウェスタンインダスト リーズ,Inc.	アメリカ	千米ドル 1,000	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
シンクエストラボラトリー ズ,Inc.	アメリカ	千米ドル 0.5	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
台湾信徳玻璃股份有限公司	台湾	千新台湾 ドル 195,520	ガラス	100.0	あり	当社製品の加工・ 販売	-
基佳電子材料股份有限公司	台湾	千新台湾 ドル 50,000	化成品	71.5	あり	当社製品の販売	-
浙江中硝康鵬化学有限公司	中国	千元 115,092	化成品	60.0	あり	当社製品の販売 製品の購入	-
ジェイセル㈱	韓国	百万ウォン 11,500	化成品	65.0	あり	当社製品の販売	-
韓国セントラル硝子㈱	韓国	百万ウォン 800	化成品	100.0	あり	当社製品の販売	-
(持分法適用関連会社) 聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限 公司	中国	千元 438,290	ガラス	50.0 (50.0)	あり	-	-
その他5社							

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. セントラル・サンゴバン㈱、セントラル硝子販売㈱、セントラルガラスヨーロッパ Ltd.、カーレックスガラスアメリカ,LLC、カーレックスガラスルクセンブルク S.A.は、特定子会社に該当しております。
 4. セントラル硝子販売㈱、セントラル・サンゴバン㈱、カーレックスガラスアメリカ,LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

< 主要な損益情報等 >

	セントラル硝子販売㈱	セントラル・ サンゴバン㈱	カーレックスガラス アメリカ,LLC
(1)売上高	21,965百万円	20,918百万円	38,863百万円
(2)経常利益又は経常損失()	461百万円	89百万円	3,784百万円
(3)当期純利益又は当期純損失()	322百万円	59百万円	6,301百万円
(4)純資産額	1,184百万円	998百万円	1,081百万円
(5)総資産額	11,945百万円	7,265百万円	36,976百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス事業	4,127 (507)
化成品事業	1,926 (177)
合計	6,053 (684)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、嘱託社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,671	37.0	14.9	6,333,199

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス事業	452
化成品事業	1,219
合計	1,671

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、派遣社員及び嘱託社員等は含んでいない。)であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社は全事業場にわたり、セントラル硝子労働組合が組織されており、同組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経営の基本方針)

当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」といいます。)は、“ものづくりで築くより良い未来”「セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します。」を基本理念とし、その実現に向けて進むべき方向性を具体的に定めた基本方針と合わせて、企業理念として掲げております。

当社グループが創業当時から企業活動の中心に据えております「ものづくり」は、誠実を基本姿勢とした、研究開発、製造、販売等の企業活動全般を意味しており、今後の更なる飛躍に向けても、すべての基礎になるものと考えております。

各事業活動においては、ガラス、化成品事業をコアビジネスとして、その事業基盤の強化を図るとともに、当社が保有する独創的な技術を通じて、高機能、高付加価値製品分野の拡充を図ります。また、環境対応・省エネルギー化の推進や、グローバルな事業展開による収益力の向上に注力し、安定した財務体質のもと企業価値を増大させることを常に目指し続けてまいります。

これらの方針のもと、経営全般にわたり効率化を高め企業体質の変革を図るとともに、研究開発力の強化と成長事業への経営資源の重点的な投入を行い、グループ企業力の強化に努めてまいります。また、レスポンシブル・ケアの方針に基づき、製品の開発から廃棄に至る全ライフサイクルにおける「環境・安全・健康」を確保することにより、社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは、2018年度から2020年度までの3年間を対象とした中期計画を策定しておりましたが、経営目標に掲げた営業利益、営業利益率、ROEにつきましては、中期計画最終年度の2020年度実績で遺憾ながら未達となりました。

同計画の概要は以下の通りです。

中期計画(2018~2020年)

<基本方針>

事業基盤の強化と独創的な技術を通じて新たな成長へ

- ・取捨選択を行い、事業基盤を強化する
- ・社会全体や顧客のニーズを先読みし、付加価値を供給する
- ・コンプライアンスを遵守し、グローバル企業として社会の発展に貢献する

<基本戦略>

イ. 中長期的な成長基調への回帰

- ・伸ばすべき事業領域へ選択的に経営資源を分配し、リターンを追求
- ・事業、組織の特性に応じて構造を見直し、成長投資の原資を確保
- ・収益力と効率をアップ、選別投資によりキャッシュ・フローを改善

ロ. 株主還元、投資、財務規律のバランスの取れたキャッシュ・フローの配分

ハ. 将来の成長を担保するために研究開発の強化を継続

中期計画(最終年度)の経営目標と実績について

	2020年度 目標値	2020年度 実績値
営業利益	180億円	41億円
営業利益率	7.0%以上	2.1%
ROE	6.0%	0.8%
株主総還元性向	30%以上	247%

なお、次期中期計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響やガラス事業における構造改革の進捗などの特殊要因の想定が困難な状況のため、2022~2024年を対象期間として策定することを予定しております。

(経営環境及び対処すべき課題)

当社グループを取り巻く事業環境は、引き続き新型コロナウイルス感染症による景気への影響が懸念される中、為替や重油の変動、米国と中国の政治並びに景気動向、世界的な地政学的リスクの高まりなど懸念材料が依然として残っており、当社グループを取り巻く環境は今後も予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループといたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進など経営全般にわたる効率化を進めるとともに、ガラス事業における構造改革の推進・実施、研究開発及び技術開発の強化、成長分野への経営資源の重点的な投入や海外展開の加速により、グループ企業力の強化に努めてまいります。

なお当社は、A G C 株式会社との間で、国内建築用ガラス事業（以下、対象事業）に関する事業統合(以下、事業統合)を目指し、基本合意書を締結の上で協議を進めてまいりました。しかしながら、事業統合にあたっての条件について両社の間で見解が異なり、合意が困難との認識に至ったことから、本協議を中止することといたしました。

対象事業を取り巻く環境は、将来的な人口減少に伴う建築需要の低下が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症の影響による市場縮小等もあり厳しい状況にあります。A G C 株式会社との統合協議は中止となりましたが、当社は以下のとおり対象事業の構造改善に取り組んでまいります。

- 1．収益性に基じた事業の選択及び最適な事業規模での運営を計画の基本方針とし、事業収益改善に取り組んでまいります。
- 2．稼働率の低下が懸念される松阪工場の型板窯と、堺製造所のフロート窯は2021年度中に休止し、板ガラスの生産設備を現状の4窯から2窯体制に縮小いたします。
- 3．販売につきましては、今後も不採算取引を是正するとともに、生産規模に合わせた適正な販売拠点数まで縮小いたします。また建築加工ガラスの生産体制につきましても、生産性の高い拠点に生産を集約し生産能力を適正規模にいたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載事項は当社グループの事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。

(1) 経済動向及び販売市況の動向

国内外の経済動向に予期しない著しい変化が生じた場合や、当社グループの製品を展開する関連業界の動向に伴い変動する販売市況が、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社との競争

当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売を行っており、様々な企業と競合しています。当社グループは今後とも競争力の維持・強化に向けて研究開発及び技術開発の強化など様々な取り組みを進めてまいりますが、競争優位性が確保できない場合、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、一部製品の販売について特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業活動

当社グループは、海外において、北米や欧州、アジア地域を中心として事業活動を行っていますが、予期しない法令又は規制の変更、政治及び社会情勢の変化、テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱などにより予期し得ない事態が発生した場合、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の市況及び調達

当社グループの製品は重油等、市況変動の影響を受ける原材料や調達先が限られる特殊な原材料を使用しています。原材料の購入価格の低減、並びに原油デリバティブや主要原材料の備蓄を行うなど安定調達に向けた施策を推進していますが、市場価格の高騰並びに入手難による調達遅れが発生した場合、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の予期しない変更や新たな適用により、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは、様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があり、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任

当社グループでは、製造物について、欠陥をなくし、安全性を高め、欠陥によって生じる製造物責任を予防することを目的に規程を設け、品質の確保に取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、賠償金など発生する損失の全てを生産物賠償責任保険によって補填できない可能性があり、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関する問題

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めていますが、予期しない事情により当社グループと第三者との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟

当社グループでは法令遵守に努めておりますが、事業活動に関連して取引先や第三者から重要な訴訟を提起された場合、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害・事故

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し生産及び出荷に影響が及ぶ可能性、並びに損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生する可能性があります。この結果、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらの影響を最小限にするため、自然災害や事故に対する対応策の検討や訓練を継続的に実施しております。

(12) 為替の変動

当社グループは、世界の各地域にて事業活動を行っております。一般に現地通貨に対して円高は当社グループに悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。当社グループにおいては、為替相場の変動リスクを縮小あるいはヘッジするための対策を講じておりますが、為替相場の大幅な変動は、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の価値下落

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、個人消費の低迷、国内外のサプライチェーンの停滞などにより、当社グループの事業活動が停滞し、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同感染症の拡大により、当社グループの従業員が罹患した場合、工場の操業停止や営業活動の自粛など、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの従業員及びその家族の健康に配慮し、国内外の出張を制限するとともに、在宅勤務や時差出勤の推奨、テレビ会議の活用等の感染防止策に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に含めて記載しております。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により上半期に大きく減退し、その後、段階的な経済活動の再開や、政府の各種政策により持ち直しの動きが見られましたが、足元では再度感染者数が増加に転じるなど、予断を許さない状況が継続しております。

世界経済は、ワクチンの普及や経済対策などにより景気が回復基調の国が見られるものの、一方では大規模な感染拡大が再発している国があるなど、地域によって大きく差が見られる状況で、また広範囲且つ長期化をしている米中対立の影響などもあり、先行きは非常に不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしましたが、全世界的な景気悪化の影響を受け、当期の売上高は190,673百万円と前期比14.3%の減少となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進してまいりましたが、経常利益は前期比3,816百万円減少の4,749百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5,187百万円減少の1,230百万円となりました。

(ガラス事業)

百万円	売上高	営業利益（損失）
当 期	112,398	3,020
前 期	144,236	24
増減率	22.1%	-

建築用ガラスにつきましては、国内建築需要の減少に加えて、不採算取引を見直したことによる影響、および米国建築用加工ガラス事業からの撤退により、売上高は前期を下回りました。

自動車用ガラスにつきましては、国内外共に新型コロナウイルス感染症の影響による上半期の大幅な販売減により、国内、海外共に売上高は前期を下回りました。

ガラス繊維につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による上半期の自動車分野の販売減が影響し、売上高は前期を下回りました。

以上、ガラス事業の売上高は112,398百万円（前期比22.1%減）となり、損益につきましては3,020百万円の営業損失（前期比3,044百万円の悪化）となりました。

(化成品事業)

百万円	売上高	営業利益
当 期	78,274	7,084
前 期	78,232	7,951
増減率	0.1%	10.9%

化学品につきましては、主力のハイドロフルオロオレフィン製品が、次世代溶剤の販売は順調に推移したものの、断熱用発泡剤が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、出荷量が減少したことから、売上高は前期を下回りました。

ファインケミカルにつきましては、医療関連製品の販売は世界的に不急の手術が先送り傾向にあることから低調に推移したものの、堅調な半導体需要により半導体用途の特殊ガス関連製品の出荷が増加し、農薬関連製品、リチウムイオン電池用電解液製品の販売も好調に推移したため、売上高は前期を上回りました。

肥料につきましては、一部製品の需要が減少したことにより、売上高は前期を下回りました。

以上、化成品事業の売上高は78,274百万円(前期比0.1%増)となり、損益につきましては7,084百万円の営業利益(前期比867百万円の減少)となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、株価の上昇などで投資有価証券が8,283百万円増加する一方、有形固定資産が減価償却や減損処理、米国子会社での不採算設備の廃棄等により13,436百万円、繰延税金資産が3,665百万円、売上債権が3,463百万円それぞれ減少したことなどにより、11,520百万円減少し284,906百万円となりました。

負債はコマーシャル・ペーパーの償還などによりその他流動負債が11,819百万円、特別修繕引当金が3,249百万円、仕入債務が2,285百万円それぞれ減少したことなどにより、16,265百万円減少し115,822百万円となりました。

純資産は利益剰余金が1,212百万円、為替換算調整勘定が1,668百万円それぞれ減少する一方、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が6,358百万円増加したことなどにより、4,744百万円増加し169,083百万円となりました。また、自己資本比率は3.8%増加し58.1%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ、1,072百万円増加し、26,081百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益4,858百万円、減価償却費12,850百万円、減損損失の計上2,814百万円などにより、17,918百万円の収入(前期は17,226百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、有形固定資産の売却による収入3,154百万円の収入の一方で、有形固定資産の取得による支出7,479百万円などにより、3,737百万円の支出(前期は7,856百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、コマーシャル・ペーパーの償還による支出11,000百万円、配当の支払による支出3,035百万円などにより、13,121百万円の支出(前期は5,295百万円の支出)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) 資本政策の基本的な方針について

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、着実な構造改革により継続的な利益成長と株主還元を実現していくために中期計画を策定しておりますが、次期中期計画については、新型コロナウイルス感染症の影響やガラス事業における構造改革の進捗などの特殊要因の想定が困難な状況のため、2022～2024年を対象期間として策定することを予定しております。そのため次期（2022年3月期）につきましては中期計画の対象期間外となりますが、前期中期計画（2018～2020年）の基盤にあった利益の配分及び資本効率等を総合的に勘案した資本政策の基本的な方針を継続することとしております。その具体的内容は以下のとおりとなります。

(a) 資本政策

企業価値の最大化を目的として、投資と資金調達最適化を重視した資本構成を目標とする。

<基本方針>

- ・調達 資金コストと継続性（リスク）のバランスを考慮し、適切な方法を組み合わせて、計画的に安定した調達を行う。
- ・運用（投資） 調達資金コストを上回る利益、投下資本以上のキャッシュ・フローを産みだす源泉に選別して資本を投入する。
- ・分配 産み出したキャッシュは、株主還元、投資、財務規律のバランスを考えた配分を基本にして適切な利益分配を行う。

(b) 資本政策に関連する方針

() 収益性・効率性について

指標	目標
ROE（自己資本利益率）	8%以上

資本効率性を意識し、資本コストを上回る収益性を達成すべくROE（自己資本利益率）を経営指標とし、その目標を8%以上といたしますが、前期中期計画（2018～2020年）においては、8%以上を達成するための通過点として、最終年度の目標利益から6%としておりました。

次期（2022年3月期）の業績見通しを鑑みますと、目標には未達の状況となりますが、利益の増大と資産圧縮による効率化により、継続して改善を進めて参ります。

() 財務の健全性について

指標	目標
自己資本比率	現状維持

資金調達は、資本・負債コストを考え、現状の金融環境（低金利）を活用して計画的に実施し、有利子負債による調達については、借入や社債発行による複数の選択肢をバランスよく組み合わせて実施して参ります。

そのためには、中長期的に事業や金融環境の変動などのリスクに耐えうる健全な財務規律により信用力を確保し、格付けを維持していくことが必要と考え、上記目標としております。

() 利益還元の充実について

指標	目標
株主総還元性向	30%以上
DOE（自己資本配当率）	1.8%

利益配分にあたりましては、企業体質の強化をはかるため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

株主への利益還元については、前期中期計画（2018～2020年）では株主総還元性向30%以上の経営目標に加え、利益額の変動による影響を緩和し、より安定的な配当を実施すべく、DOE（自己資本配当率）を指標として設定し、その目標は最終年度の経営目標でありますROE6%をベースとして1.8%に設定しておりました。

次期（2022年3月期）については、前期中期計画（2018～2020年）の利益還元の目標を継続することとし、利益の還元に努めて参ります。

なお、上記利益還元の目標指標は、中期計画策定毎にROEなどの指標設定と併せて見直すことといたします。

また、自己株式の取得は資本政策の方針に基づき判断し、市場環境を踏まえ上記利益還元を補完すべく機動的に実施して参ります。

(ロ) 資金調達

当社グループの資金調達は、(イ)(b)()の方針に基づき、自己資金のほか、金融機関からの借入等による間接調達、資本市場からの直接調達により行っております。

間接調達については、金融機関からの借入について相対での借入枠を十分確保しており、かつ10,000百万円を借入限度額とするコミットメントラインを設定し、長期・短期のバランスを考慮して安定的に調達しております。また、直接調達については、社債の発行等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は63,483百万円、現金及び現金同等物の残高は26,081百万円、よってネット有利子負債は37,402百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

合併事業契約

契約会社名	相手方	契約締結日	契約内容
セントラル硝子(株) (当社)	サンゴバン・セキュリット・フランス S.A. (フランス)	2002年12月17日	自動車用ガラス等の共同販売会社としてセントラル・サンゴバン(株)を設立し運営する旨の契約。なお、出資額は次のとおりである。 セントラル硝子(株) : 195,650千円 サンゴバン・セキュリット・フランスS.A. : 105,350千円
セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) (連結子会社)	Société Financière d'Administration et de Gestion S.A. (フランス) Hankuk Glass Industries, Inc. (韓国)	2011年11月30日	中国において、自動車用ガラスの製造会社として聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司を設立し運営する旨の契約。なお、合併の相手先2社は、共に仏サンゴバン社のグループ会社である。
セントラル硝子(株) (当社)	Saint-Gobain Glass France S.A. (フランス)	2014年8月1日	インドネシアにおいて、共同で自動車用ガラスの製造販売会社を設立し運営する旨の契約。

セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)は当社とフランスのサンゴバン社との合意により、聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司に出資する目的で合併設立された会社であります。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社会環境の変化に伴う市場ニーズの多様化に対応した独自製品の開発を基本方針として、既存事業分野の拡充、強化と併せ、将来の新規事業の核となる製品開発を目指し、鋭意研究開発に取り組んでおります。

研究開発は、ガラス事業における硝子研究所と、化成品事業における化学研究所の二研究所体制により、各々の関連事業部門との相互密接な連携のもとに研究開発を推進し、研究開発テーマの見直しと重点テーマの絞り込み及び研究人員の再配置を進めることによりその効率化を図っております。

当連結会計年度の研究開発費は5,744百万円であり、主な研究開発の概要と成果は次のとおりであります。

ガラス事業においては、社会のニーズや変化にマッチした商品の開発を目指しており、暮らしの中の快適さや安全性の向上に役立つ新しい機能をもつ商品開発に取り組んでいます。自動車の分野では紫外線や熱線を通さない人にやさしいガラス、運転を支援するシステムに用いられるヘッドアップディスプレイ用フロントガラス、環境にやさしい鉛を含まないガラス用はんだなどの開発に取り組んでいます。建築の分野では省エネや快適さに役立つLow-Eガラスや高断熱複層ガラス、使いやすさを追求した曇り難い洗面化粧台用鏡や汚れ難い浴室鏡などの開発を手掛けてきました。

グローバルニーズをいち早く掴み、皆様が必要とする新しい商品の開発にチャレンジし続けるために、保有技術と機械学習などの新しい技術をバランス良く取り入れ商品設計・開発を進め、画期的で新しい商品の開発を推進していきます。また、カーボンニュートラルを実現するための省エネルギーや脱炭素化に向けた開発を継続していきます。

当事業に係る研究開発費は1,245百万円であります。

化成品事業においては、新規製品の開発を目的に、基幹コモディティ、新規ファイン、情報電子関連、及び新エネルギー関連の各分野で製造技術、精製技術、分析技術、応用技術等の基盤技術を展開し、研究開発を進めております。

基幹コモディティ分野のうち化学品関連製品では、2016年4月に上市したCELEFIN® 1233Zが、ODPゼロかつGWP<1を両立させた「環境に優しい」フッ素系溶剤として期待されており、金属部品洗浄のほか航空宇宙分野や医療機器分野などへの需要拡大に向けて生産の増強を進めております。当社は引き続き、社会ニーズに沿ったノンフロン化の実現に向けて、一層の技術開発と事業化計画を推進してまいります。

ファインケミカル関連では、成長分野に焦点を合わせた商品開発を当社独自のフッ素化学を基盤として推進しております。そのうち、半導体分野においては高機能、高純度製造技術及び分析技術を拡充、進展させ、広範囲な半導体プロセス用ガス化合物及びフォトレジスト樹脂材料を中心とした材料開発を精力的に進めております。半導体製造では、半導体の微細化にともない、ウェハ洗浄後の乾燥工程において、洗浄液の表面張力によって微細な回路パターンが倒壊するという問題が顕著になっております。そこで、洗浄・乾燥工程において倒壊フリーを目指した“パターンキーパー™”を開発し更なる事業展開を進めております。また勃興する中国半導体市場の需要獲得に向けた施策も進めています。新エネルギー関連分野では、性能、寿命を向上させた新規電解液を開発し、高性能大容量リチウム二次電池向けとして顧客評価を積極的に進め、製品供給を行っております。2016年度から国内、韓国及び中国に続いて欧州拠点（チェコ）の整備も進めてまいりました。このように、今後予想されるグローバルでのxEVの市場急拡大への対応を進めております。さらに次世代二次電池用材料の開発を目指した研究を精力的に進めており、一例としてIBM Research社が発明したコバルトやニッケルなどのレアメタルを含まない次世代二次電池の早期実用化に向けた共同開発に取り組んでおります。最後になりますが、研究開発力の強化を目的として化学研究所の第3研究棟（2018年4月）が稼働しており、材料開発の体制整備も進めています。今後、カーボンニュートラル実現に寄与する研究開発を加速するとともに、ライフサイエンスの新たな事業創出にも取り組んでまいります。さらに研究開発から量産化への更なるスピードアップを目的として生産技術センター（2018年7月）が稼働しております。

当事業に係る研究開発費は4,498百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、総額7,649百万円の設備投資を行いました。

ガラス事業については、加工ガラス製品製造設備拡充工事を中心に3,114百万円の設備投資を行い、化成品事業については、電解液製品製造設備新設工事を中心に4,535百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、いずれの投資も自己資金、借入金及び社債を充当しました。

また、上記設備投資には、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額の内訳には、建設仮勘定を含めておりません。

（1）提出会社

（2021年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
宇部工場 (山口県宇部市)	化成品	化学品、ファインケミカル製品製造設備	9,016	10,609	4,667 (861.3)	1,211	25,505	652
川崎工場 (神奈川県川崎市)	化成品	化学品、ファインケミカル製品製造設備	2,558	1,935	5,580 (128.9)	154	10,229	236
松阪工場 (三重県松阪市他)	ガラス	板ガラス製品及び加工ガラス製品製造設備	1,891	3,438	6,399 (880.7)	408	12,137	277
本社 (東京都千代田区他)	全社管理業務、販売業務	その他設備	3,714	208	6,627 (191.8)	377	10,927	506

（2）国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
セントラル硝子プラントサービス(株) (三重県松阪市他)	ガラス	加工ガラス製品製造設備	248	3,275	291 (19.9)	32	3,848	527 [152]
セントラルグラスファイバー(株) (三重県松阪市他)	ガラス	ガラス繊維製品製造設備	346	2,764	- (-)	62	3,173	173 [47]
セントラル化成(株) (山口県宇部市他)	化成品	肥料製品等製造設備	944	1,884	- (-)	71	2,900	102 [17]

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
カーレックスガラ スアメリカ,LLC (アメリカ)	ガラス	板ガラス製品 及び加工ガラ ス製品製造設 備	4,350	13,115	1,151 (1,036.5)	614	19,232	1,643 [68]
セントラルガラス チェコ s.r.o. (チェコ)	化成品	電解液製品製 造設備	2,048	2,456	152 (58.7)	182	4,840	62 [5]
カーレックスガラ スルクセンブル ク S.A. (ルクセンブルク)	ガラス	加工ガラス製 品製造設備	835	2,388	- (-)	96	3,320	505 [20]

(注) 提出会社の土地、建物の中には連結会社以外の者への賃貸中のものを含んでおり、主なものは次のとおりであります。

	土地	建物等
本社	: 10.7千㎡ 182百万円	876百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な製品を生産しており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっております。そのため、各セグメントごとの全容をより明確にするため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は125億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な 内容・目的	資金調達方法
ガラス	4,500	加工ガラス生産設備の 合理化・更新等	自己資金、 借入金及び社債
化成品	8,000	ファインケミカル製品等生産 設備の拡充・更新等	自己資金、 借入金及び社債
合計	12,500		

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 各セグメントにおける主要な投資の事業所
 ガラス事業...カーレックスガラスアメリカ,LLC
 化成品事業...セントラル硝子(株)宇部工場

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,903,980
計	171,903,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,975,995	42,975,995	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,975,995	42,975,995	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	171,903	42,975	-	18,168	-	8,075

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は171,903千株減少し、42,975千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	25	174	171	2	6,151	6,566	-
所有株式数(単元)	-	145,931	3,908	106,573	97,539	4	74,970	428,925	83,495
所有株式数の割合 (%)	-	34.02	0.91	24.85	22.74	0.00	17.48	100.00	-

(注) 自己株式2,475,671株は「個人その他」に24,756単元、及び「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3-22-14	3,816	9.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,870	7.09
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区東3-22-14	2,300	5.68
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,059	5.09
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式 会社日本カस्टディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	2,017	4.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,224	3.02
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	867	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・山口銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	860	2.12
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目東1	772	1.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	680	1.68
計	-	17,468	43.13

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が2,475,671株あります。

2. 2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社シティインデックスイレブンス及びその共同保有者である株式会社エスグラントコーポレーションが、2021年2月12日付でそれぞれ次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社シティインデックス イレブンス	東京都渋谷区東3-22-14	株式 3,738	8.70
株式会社エスグラントコー ポレーション	東京都渋谷区東3-22-14	株式 2,300	5.35

3. 2020年11月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が、2020年11月6日付で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドンダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトンストリート1、タイムアンドライフビル5階	株式 3,160	7.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,539,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,353,500	403,535	-
単元未満株式	普通株式 83,495	-	-
発行済株式総数	42,975,995	-	-
総株主の議決権	-	403,535	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
セントラル硝子 株式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5253	2,475,600	-	2,475,600	5.76
宇部吉野石膏株 式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5254-11	63,400	-	63,400	0.15
計	-	2,539,000	-	2,539,000	5.91

2【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等)

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,282	2,776,277
当期間における取得自己株式	147	328,340

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでおりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	54	121,858	-	-
保有自己株式数	2,475,671	-	2,475,818	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含んでおりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りまたは売渡による株式は含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の最大化を目的とし、投資と資金調達の最適化を重視した資本構成を目標としております。利益配分につきましては、企業体質の強化を図るため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨、また中間配当と期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。

利益還元につきましては、株主総還元性向に加えD O E（自己資本配当率）を指標として設定しております。

これにより、当事業年度の期末配当金は、1株につき37円50銭とし、年間の配当金は中間配当金37円50銭と合わせて、1株当たり75円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	1,518	37.50
2021年5月24日 取締役会決議	1,518	37.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、一層の企業価値向上と収益の拡大を図るため、絶えず経営全体の透明性及び公正性を高めてゆくとともに経営環境の変化に迅速に対応できる効率的且つ合理的な組織体制の確立に努めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役会をコーポレート・ガバナンスの基本的体制とした上で、2004年6月29日開催の当社第90回定時株主総会終結後に執行役員制度を導入し、重要な経営事項に関する意思決定及び業務執行の監督機能並びに業務執行機能を分離することにより取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。

また、監査・監督機能を高めるため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた社外取締役及び社外監査役が、取締役会の判断の公正を担保し、且つ取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担っております。

(イ) 取締役会、取締役、経営会議

当社の取締役は10名以下と定款に定めており、2021年6月29日現在、取締役会は9名（うち社外取締役3名）で構成しております。取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催し、取締役会規則に則り法定決議事項及び経営上重要な事項を審議・決議し、取締役及び社長をはじめとする執行役員の業務執行を監督しております。経営会議は、2021年6月29日現在、9名の執行役員で構成し、経営会議規則に則り、原則週1回開催し、業務執行上重要な事項を審議・決議し、取締役会への上程議案を審議しております。

(ロ) 監査役会、監査役

当社の監査役会は、6月29日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議しております。監査状況につきましては、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築しております。また、代表取締役と監査役との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、各事業場及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行っております。

(ハ) 指名・報酬委員会

取締役及び監査役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、かつ、1名以上は代表取締役としております。委員長は、代表取締役である委員の中から同委員会の決議によって選定いたします。

2021年6月29日現在の各機関の構成員は次のとおりです。(は議長を表す)

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議
代表取締役社長執行役員	清水 正				
代表取締役専務執行役員	前田 一彦				
取締役常務執行役員	久米 孝司				
取締役常務執行役員	宮内 徹				
取締役常務執行役員	入澤 稔				
取締役常務執行役員	巻幡 良忠				
社外取締役	西出 徹雄				
社外取締役	鯉沼 希朱				
社外取締役	河田 正也				
常勤監査役	近藤 隆寛				
常勤監査役	富岡 孝夫				
社外監査役	堀 正明				
社外監査役	河合 弘行				
社外監査役	西村 俊英				
常務執行役員	徳島 傳三				
常務執行役員	徳永 敦之				
常務執行役員	石井 章央				

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針を2006年5月15日開催の取締役会において決議し、全社的な内部統制体制の整備に努めております。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、2006年度より当社グループを対象として整備を進め、2008年4月から運用を開始するとともに、当社の監査部が、監査法人及び監査役と必要に応じて協議の上、評価を実施しております。また、2009年2月には財務報告リスク評価委員会を設置し、同委員会は経営の意思決定及び会計事実が財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するための活動を行っております。

会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制のいずれも必要に応じて一部改正を随時行っており、その内容は以下に例示するとおりです。

- ・コンプライアンス推進委員会の設置
- ・反社会的勢力の排除
- ・社外取締役の選任
- ・内部通報制度の拡充
- ・秘密情報の適正な管理体制の構築
- ・金融商品取引法改正に伴う未公表の内部情報の伝達及び取引推奨行為の規制
- ・会社法及び会社法施行規則の改正に伴う企業集団における業務の適正を確保するための体制整備及び監査役の監査を支える体制等の整備

(ロ) リスク管理体制の整備

特に重要と認められるコンプライアンスやリスクに関しては、これに対応する環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、グループ品質コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、財務報告リスク評価委員会、コンプライアンス推進委員会等を組織横断的に設置し、各専門テーマに関する審議・調査・指導・啓蒙活動を行うとともに、各事業部門がそれぞれの部門に応じたリスク管理を行っております。新たなリスクが生じた場合、又は生じる可能性がある場合には、速やかに対応責任者となる執行役員を定めることとしております。取締役会は、随時、担当執行役員及び各委員会から報告を受け又は報告を求めることにより、リスクの把握に努め、必要な対策を講じることとしております。そして、ステークホルダーに対して、適時・適切な情報開示を行っております。

また、当社は、基本理念と基本方針で構成する「企業理念」を掲げており、この「企業理念」の下、当社の利害関係者に対して、誠実な企業活動を行うための行動規範として「セントラル硝子グループ行動規範」を制定し、当社の関係会社を含めて全社的に規範の実践を推進しております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社は、関係会社規程を定め、子会社の状況に応じた必要な管理を行います。関係会社規程に従い、各子会社に対する総括責任者として当社担当役員をそれぞれ定めるとともに、各子会社の業務について指導、監督する当社管理部署をそれぞれ定めて、各管理部署は子会社の業務状況について適宜総括責任者に報告、協議するものといたします。又、関係会社規程に従い、子会社は重要な経営事項の意思決定にあたっては当社に承認を得るとともに、必要に応じて、決算、業務内容を当社重要会議に報告するものとしております。

(ニ) 責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする）を締結することができる旨を、定款に定めております。

これに基づき、当社は、社外取締役3名及び監査役5名との間に会社法第427条第1項に規定する契約（責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする）を締結しております。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

なお、被保険者は、株主代表訴訟に関する保険料部分を負担しております。

(ヘ) 取締役の選任及び解任の決議要件

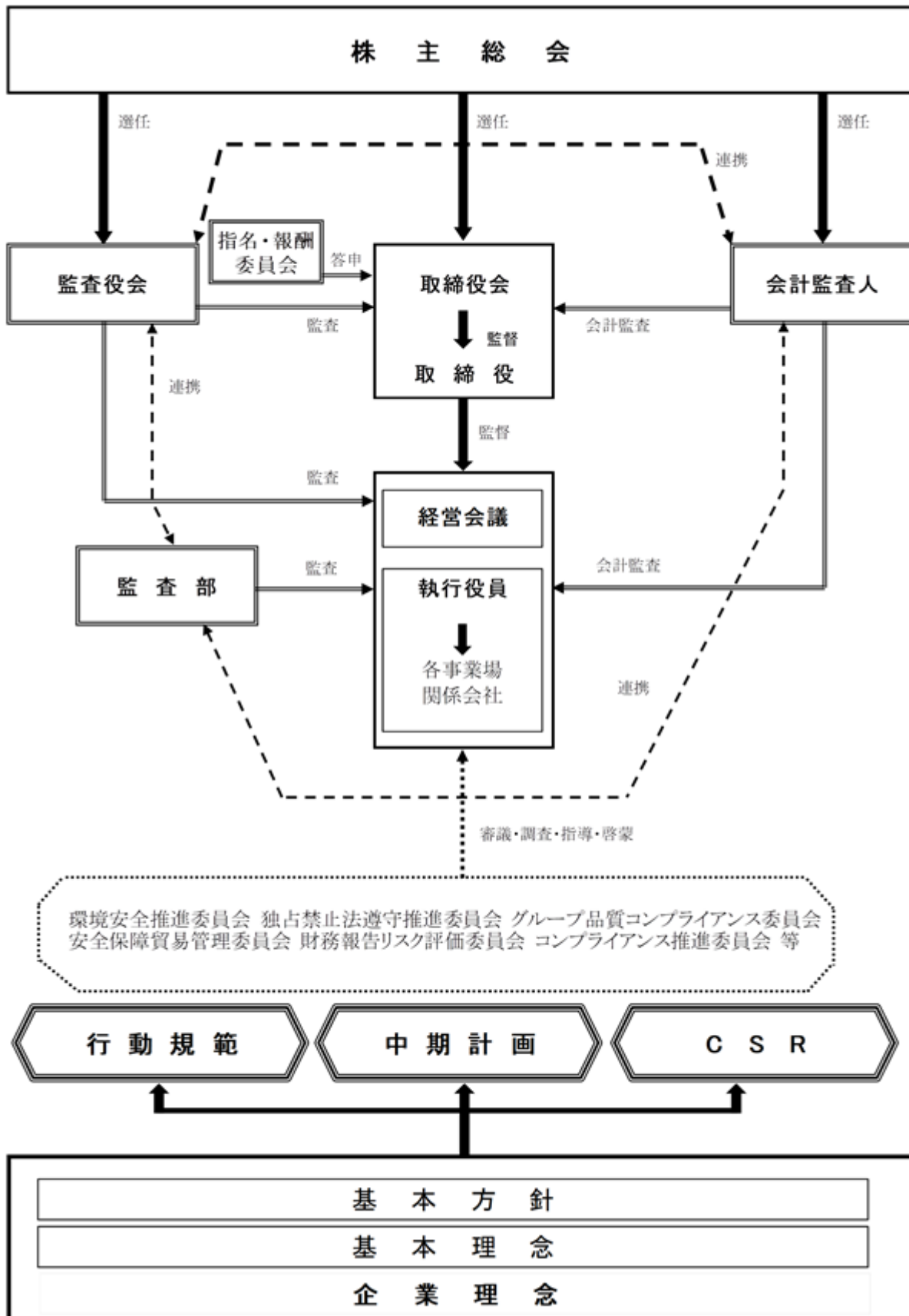
取締役の選任につきましては、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するために、取締役の任期を定款で1年以内としております。

(ト) 取締役会で決議できる株主総会決議事項及び株主総会の特別決議要件

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、株主総会による決議を排除するものではありませんが、剰余金の配当及び自己株式取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことを可能とする旨を定款で定めております。

又、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要図>



会社の支配に関する基本方針

(イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような当社株式の買付けの提案に応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、()買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、株主の皆様の共同の利益(以下、単に「株主共同の利益」といいます。)に対する明白な侵害をもたらすもの、()株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、()当社取締役会が、大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を提示するために合理的に必要な期間を与えないもの、()株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報や時間を十分に提供することなく行われるもの、()買付けの条件等(対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等)が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適當なものも想定されます。当社といたしましては、株主共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う大規模買付者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで株主共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じて当社株主となられた方々にお支え頂くことを原則としつつも、大規模買付行為により、このような株主共同の利益が毀損される場合には、かかる大規模買付行為を行う大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

(b) 基本方針策定の背景

当社の事業は、建築用ガラス、自動車用ガラス、ガラス繊維等の製造・販売等を行うガラス事業、及び、化学品、肥料、ファインケミカル製品の製造・販売等を行う化成品事業から構成されており、当社の経営には、1936年の会社設立以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ、従業員、工場・生産設備が所在する地域社会、及び、国内外の顧客・取引先等との間に築かれた長期的取引関係への理解が不可欠であります。また、当社は、ファインケミカル製品を中心とした成長分野である高機能・高付加価値製品分野への経営資源の重点的な投入により、中長期的な視点から企業価値を増大させるべく努めることとしており、このような当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を向上していくことは困難であり、また、株主共同の利益の維持・向上のためには、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必須であると考えています。当社といたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進等の経営全般にわたる効率化を進めるとともに、基幹事業における構造改革の推進、研究開発及び技術開発の強化、成長分野への経営資源の重点的な投入や海外展開の加速により、グループ企業力の強化に取り組んでおります。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の取引関係や経営資源、適切な企業集団の形成等に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となってまいりました。

当社といたしましては、このような動きに鑑み、大規模買付者が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えます。なお、当社といたしましては、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

以上の事情を背景として、当社は上記(a)の通り基本方針を策定いたしました。

(ロ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様へ中長期的に継続して当社に投資して頂くため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記(a)の中期計画等による企業価値向上への取組み、及び、下記(b)のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映していくことにより、上記のような株主共同の利益を毀損する大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記(イ)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(a) 中期計画等による企業価値向上への取組み

(i) 当社グループの経営の基本方針

当該内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（経営の基本方針）」をご参照下さい。

(ii) 中長期的な会社の経営戦略

当該内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（経営の基本方針）」をご参照下さい。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

(i) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」をご参照下さい。

(ii) 会社の機関及び内部統制体制の整備の状況等

当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」並びに「 企業統治に関するその他の事項」をそれぞれご参照下さい。

(八) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に基づき当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、大規模な買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(二) 上記(ロ)及び(八)の各取組みについての取締役会の判断

上記(ロ)及び(八)の各取組みは、いずれも上記(イ)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものと考えております。従いまして、当社は、これらの取組みにつきましては、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	清水 正	1955年4月1日	1978年4月 当社入社 2005年10月 当社国際部長 2010年10月 当社人事部長 2011年6月 当社執行役員 人事部長 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 国際部長 2016年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 7	20,600
代表取締役 専務執行役員	前田 一彦	1959年11月25日	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社化成品事業企画室長 2009年10月 当社化成品事業企画部長 2012年10月 当社エネルギー材料営業部長 2014年6月 当社執行役員 エネルギー材料営業部長 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	(注) 7	4,700
取締役 常務執行役員	久米 孝司	1959年12月22日	1988年4月 当社入社 2009年10月 当社化学研究所長 2012年10月 当社化成品事業企画部長 2015年6月 当社執行役員 化成品事業企画部長 2016年2月 当社執行役員 セントラルガラスジャーマニー GmbH代表取締役 2017年6月 当社執行役員 化成品事業企画部長 2018年6月 当社執行役員 宇部工場長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 7	1,500
取締役 常務執行役員	宮内 徹	1959年6月14日	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社経理部長 2017年6月 当社執行役員 経営管理室長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 経営管理室長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 7	2,100
取締役 常務執行役員	入澤 稔	1960年6月20日	1983年4月 (株)日本興業銀行(現みずほ銀行)入行 2012年6月 当社入社 2013年6月 当社硝子繊維部長 2015年6月 当社執行役員 硝子繊維部長 2016年6月 当社執行役員 国際部長 2018年6月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 7	2,900
取締役 常務執行役員	巻幡 良忠	1959年12月11日	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社硝子企画部長 2013年1月 当社経営管理室 2014年6月 当社硝子企画部長 2016年10月 日本特殊硝子(株) 代表取締役社長 2018年6月 当社購買部長 2019年4月 当社執行役員 購買部長 2019年6月 当社執行役員 人事部長 2020年6月 当社常務執行役員 人事部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 7	3,500
取締役	西出 徹雄	1950年2月22日	1975年4月 通商産業省入省 1999年4月 奈良先端科学技術大学院大学教授(併任) 2002年7月 経済産業省中国経済産業局長 2004年6月 塩ビ工業・環境協会専務理事 2007年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授 2007年7月 (社)日本化学工業協会専務理事 2011年4月 (一社)日本化学工業協会専務理事 2016年6月 (一財)化学研究評価機構理事長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 7	-
取締役	鯉沼 希朱	1965年4月19日	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1991年4月 榎田江尻法律事務所(現あさひ法律事務所)入所(現任) 2007年7月 あさひ法律事務所パートナー(現任) 2016年1月 森トラスト・ホテルリート投資法人 監督役員(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河田 正也	1952年4月20日	1975年4月 日清紡績(株)(現日清紡ホールディングス(株))入社 2006年6月 同社執行役員 人事本部長 2007年4月 同社経理本部副本部長 (兼務) 2007年6月 同社取締役執行役員 2008年4月 同社事業支援センター副センター長 2009年4月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長 (兼務) 2010年6月 日清紡ホールディングス(株)取締役常務執行役員 2011年6月 同社経営戦略センター副センター長 (兼務) 新規事業開発本部長 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 (兼務) 2012年6月 同社取締役専務執行役員 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 (兼務) 2013年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役会長 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注)7	-
常勤監査役	近藤 隆寛	1961年2月11日	2009年2月 当社入社 2012年6月 当社監査部長 2018年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	900
常勤監査役	富岡 孝夫	1961年7月25日	1990年6月 当社入社 2014年4月 当社知的財産部長 2018年6月 当社硝子品質保証室長 2021年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)6	-
監査役	堀 正明	1955年1月3日	1977年4月 サッポロビール(株)入社 1993年10月 同社九州支社 営業企画部長 1995年10月 (社)ビール協会 審議役 1999年11月 ビール酒造組合 審議役 2000年9月 サッポロビール(株) 営業本部 営業部担当部長 2002年12月 同社首都圏本部 マーケティング部長 2004年9月 同社経営戦略本部 経営戦略部長 2006年8月 ビール酒造組合 専務理事 2009年9月 サッポロビール(株) 常勤監査役 2015年6月 日本無線(株) 監査役 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注)5	-
監査役	河合 弘行	1954年1月17日	1979年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))入社 2004年3月 同社医療カンパニー開発本部長 2007年7月 キリンファーマ(株)取締役執行役員 開発本部長 2008年3月 同社代表取締役副社長兼執行役員 製造本部長 2008年10月 協和発酵キリン(株)常務執行役員 生産本部長 2010年3月 同社取締役常務執行役員 2013年3月 同社取締役専務執行役員 2014年3月 同社代表取締役副社長執行役員 (公財)加藤記念バイオサイエンス振興財団 専務理事 2019年6月 同財団理事長 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注)5	-
監査役	西村 俊英	1955年1月13日	1979年4月 小野田セメント(株)(現太平洋セメント(株))入社 2006年4月 太平洋セメント(株)建材カンパニー管理部長 2009年5月 同社経理部長 2012年4月 同社執行役員 関連事業部長 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 日本コンクリート工業(株)監査役 (現任) 2017年4月 太平洋セメント(株)取締役 2017年6月 同社常勤監査役 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注)6	-
計					36,200

- (注) 1. 取締役 西出 徹雄、鯉沼 希朱及び河田 正也は、社外取締役であります。
 2. 監査役 堀 正明、河合 弘行及び西村 俊英は、社外監査役であります。
 3. 当社では2004年6月29日より重要な経営事項の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確にするとともに取締役会をスリム化して、経営の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しました。

執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	清水 正	常務執行役員	徳永 敦之
専務執行役員	前田 一彦	常務執行役員	石井 章央
常務執行役員	入澤 稔	執行役員	小川 徹
常務執行役員	久米 孝司	執行役員	湯浅 章
常務執行役員	宮内 徹	執行役員	毛利 勇
常務執行役員	徳島 傳三	執行役員	七井 秀寿
常務執行役員	巻幡 良忠	執行役員	辻岡 章一

4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下の基準に抵触しない方としております。

- イ. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ロ. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ハ. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家
- ニ. 当社の主要株主又は主要株主の業務執行者
- ホ. 当社又はその子会社の業務執行者
- ヘ. 当社又はその子会社の非業務執行取締役（社外監査役の場合）

社外取締役の西出徹雄氏は、長年にわたる行政官、大学教授及び業界団体の運営に携わった幅広い経験、識見を有しており、当社のビジネス環境や経営全般に対して、独立的な立場から十分な助言と監督を期待できると判断し選任いたしております。

社外取締役の鯉沼希朱氏は、長年にわたる弁護士として企業法務に関する豊富な経験、識見を有しており、取締役の業務執行に対して、当該知見を活かして専門的な観点から十分な助言と監督を期待できると判断し選任いたしております。

西出徹雄氏及び鯉沼希朱氏は、現在及び過去において、両氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はおりません。また、両氏は、現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。なお、両氏は当社株式を保有しておりません。

社外取締役の河田正也氏は、長年にわたる会社経営に携わった豊富な経験、識見を有しており、経営者の視点で、取締役の業務執行に対して、経営全般に関する専門的な観点から十分な助言と監督を期待できると判断し選任いたしております。同氏は、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はおりません。又、同氏は、現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。なお、同氏は日清紡ホールディングス(株)の出身であり、当社は同社の株式を政策保有株式として保有しておりましたが、2021年3月末までにすべて売却いたしました。同氏は当社株式を保有しておりません。

社外監査役の堀正明氏は、事業法人等において監査役を務め、又長年にわたる業務に携わってこられた豊富な経験と識見を当社の経営に活かして頂けると判断し選任いたしております。

社外監査役の河合弘行氏は、事業法人等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた豊富な経験と識見を当社の経営に活かして頂けると判断し選任いたしております。

堀正明氏及び河合弘行氏は、現在及び過去において、両氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はおりません。また、両氏は、現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。なお、両氏は当社株式を保有しておりません。

社外監査役の西村俊英氏は、事業法人等において監査役を務め、また長年にわたる業務・経営に携わってこられた豊富な経験、識見を当社の経営に活かし、又、客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行を適切に監査できる

と判断し選任いたしております。現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はありません。又、同氏は太平洋セメント株式会社の出身であり、2020年度において当社は同社との間に取引関係がありますが、その取引金額は当社売上原価の0.1%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は、現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。同氏は当社株式を保有しておりません。

当社は、上記の全社外取締役および全社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の取締役会出席並びに社外監査役の監査役会出席により、会社の監督及び監査機能が図られております。特に社外取締役及び社外監査役におかれては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であるため、取締役会及び監査役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会及び監査役会の恣意的な判断を排除するための役割を担っております。

社外取締役につきましては、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り会計監査を含めた情報の収集に努めるとともに、社外監査役を含む監査役会と適宜会合を持つ等して会社の監督機能の充実を図っております。

社外監査役につきましては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、会計監査を含めた情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から会計監査を含めた監査の実施状況及び結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、2021年6月29日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議しております。監査状況については、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築しております。また、代表取締役と監査役との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、合計14回の監査役会を開催し、各監査役の地位及び出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	西村 泰信	全14回中14回
常勤監査役	近藤 隆寛	全14回中14回
監査役	菊池 謙	全14回中14回
監査役	堀 正明	全14回中14回
監査役	河合 弘行	全14回中14回

・監査役会における主な検討事項

監査役会は、監査の方針・監査計画の策定、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、会社の業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項を主な検討事項としております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等についても検討を行っております。

・具体的な活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、当社及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行っております。なお、2009年2月に設置した財務報告リスク評価委員会の他、環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、グループ品質コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会においても出席し、適宜、意見を述べております。

・常勤監査役の活動

常勤監査役である西村泰信氏及び近藤隆寛氏は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めております。

内部監査の状況

内部監査部門である監査部は、2021年6月29日現在、10名で構成しております。監査部では、内部統制について、その目的をより効果的に達成するため、モニタリング機能を担っており、当社グループの内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じて、その改善を促し、代表取締役に、当社及び子会社等の業務監査全般も含め、監査状況等の報告を行っております。また、財務報告リスク評価委員会及び監査役にも、適宜報告し、内部監査の実効性をより高めております。

監査機関の連携の状況について、監査部及び監査役は、会計監査人から、監査計画・重点監査項目、監査結果の概要及び内部統制に関するリスクについて、説明を受け、意見交換を行うとともに、相互に問題の共有化を図り、監査の実効性・効率性を高めております。また、監査役は、適宜、会計監査の往査とその際の監査講評に立ち会うほか、会計監査人から監査の実施経過について適宜報告を受けております。監査役及び監査部との連携については、監査役は、内部監査の整備、運用状況を確認するために、定期的に監査部の監査計画や監査結果をヒアリングし、監査状況について相互に情報を交換し、協力体制を構築し、連携強化を図っております。また必要に応じて監査部に対して調査を求める等、監査の充実と効率化を図っております。

内部統制部門との関係については、財務報告リスク評価委員会規程に基づいて設置した財務報告リスク評価委員会において、経営の意思決定及び会計事実が財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するための活動を行っており、当該委員会には監査部及び常勤監査役が出席しております。その他内部統制を担う環境安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、グループ品質コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会においても適宜出席し実効的な監査が行われるよう体制を整えております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

八重洲監査法人

b．継続監査期間

12年間

c．業務を執行した公認会計士

三井 智宇
渡邊 考志
西山 香織

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他4名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の独立性や内部管理体制、監査チームの専門性と効率性、監査内容や指摘的的確性、海外監査対応、報酬水準、前述を踏まえた会計監査人監査の相当性等について確認、検討し決定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価の基準となるべき事項として、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・注意義務・監査計画、監査報酬、監査の有効性・効率性、監査法人及び監査役とのコミュニケーション、監査法人及び経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクに対する対応等につき確認、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-	60	-
連結子会社	0	-	-	-
計	60	-	60	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社グループは、財務報告虚偽記載リスクを低減すべく、全ての海外連結子会社について現地監査人の監査を義務付ける方針としております。海外連結子会社の監査証明業務に基づく報酬の総額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度67百万円であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の規模、事業特性等を踏まえ、監査日数等を勘案の上、取締役会で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査役会は、会計監査人の報酬等の適正性に関し、会計監査人から提示された監査方針・監査計画の内容及び前期との比較、職務遂行状況、前期の報酬等との比較、経理部門との意見交換などに基づき、当社グループの監査環境及び内部統制システムに対するリスク評価等を踏まえた適切な体制及び計画のもとで会計監査を遂行するのにふさわしい報酬であると判断いたしましたので、会計監査報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a)基本方針

当社の取締役の報酬は、株主の皆様への説明責任を果たしたうえで、経営計画および事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の増大に向けた経営を動機づける設計とし、報酬等の決定方針については、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮して決定します。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬と連結業績や配当を反映した業績連動報酬によって構成し、業務執行から独立した立場である、社外取締役及び監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしております。

(b)取締役の個人別の報酬等(固定報酬)の額または算定方法の決定方針

固定報酬は、役職、職責、役割、評価に応じて、外部専門機関による調査データに基づき、当社の事業規模・業種に類似する企業の報酬水準、当社従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案し、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。

(c)業績指標の内容、業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、役職、職責、役割、評価ごとの変動報酬の基本ベース額に業績連動報酬に係る指標の基準として連結経常利益及び一株当たり配当額に対する当該事業年度(前年度)の業績達成度合いに応じて設定する係数により、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。

適宜、環境の変化に応じて同委員会の答申を踏まえた見直しを行います。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標値は、連結経常利益が12,300百万円、一株当たり配当額が75円/年で、2020年3月期の実績は、連結経常利益が8,565百万円、一株当たり配当額が75円/年であります。

(d)固定報酬等、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と事業規模・業種に類似する企業の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討が行われます。取締役会は同委員会の答申内容を尊重することを条件に、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。

なお、報酬の種類ごとの比率目安は、固定報酬：業績連動報酬＝7：3とする（基準となる業績を100%達成の場合）。

(e)取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬及び変動報酬である業績連動報酬のいずれも、定期同額の金銭報酬にて支給します。

(f)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員が具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の額とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長執行役員 清水正は、当該答申の内容を尊重し決定しなければならないこととしております。

なお、委任した理由は当社全体の業績を勘案しつつ各取締役に求められる役割および達成度について評価を行うには適していると判断したためであります。

(g)役員の報酬総額について

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程に関しましては、株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬総額の上限をもとに取締役会の決議にて決定しております。

役員の報酬総額に関しては、2006年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額として月額36百万円以内（ただし使用人給与分は含まない）、監査役の報酬限度額として月額10百万円以内で決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は5名です。また、当社は定款にて取締役の員数を10名以内、監査役の員数を5名以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	199	142	56	7
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	2
社外役員	54	54	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の保有目的として、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有上場株式について個別銘柄ごとに検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資さない銘柄は売却を検討し、縮減を進めてまいります。

ただし、株式保有先上場会社の財務状況に限らず、提携関係、取引関係、事業上の関係の維持・強化、その他地域社会への影響の観点等から、経営戦略やリスクへの対応等の非財務面での状況も考慮して総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資する上場株式については保有していく方針といたします。

上記の方針に基づき、取締役会において政策保有株式の検証を行っており、今後も定期的に見直しを行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	846
非上場株式以外の株式	16	31,152

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	15
非上場株式以外の株式	7	1,884

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	2,188,083	2,188,083	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	10,995	5,655		
日産化学(株)	721,000	721,000	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	無
	4,261	2,840		
東ソー(株)	1,905,050	1,905,050	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	4,034	2,343		
日東紡績(株)	948,600	948,600	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	3,818	4,529		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前田建設工業(株)	2,115,000	2,115,000	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	2,021	1,685		
(株)山口フィナン シャルグループ	2,240,000	2,240,000	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	1,648	1,370		
Thai Central Chemical Public Company Limited	12,617,141	12,617,141	海外事業展開の一環として保有して おります。(注2)	無
	1,272	796		
(株)トクヤマ	374,200	374,200	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	1,045	782		
(株)みずほフィナン シャルグループ	458,810	4,588,100	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	733	567		
ソーダニッカ(株)	1,124,050	1,124,050	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	645	668		
(株)ひろぎんホール ディングス	321,447	321,447	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	217	144		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	54,176	54,176	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	209	169		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	31,776	31,776	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	127	83		
ニッタ(株)	36,000	36,000	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	94	76		
(株)百五銀行	50,000	50,000	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	16	15		
(株)三十三フィ ナンシャルグ ループ	7,014	7,014	取引関係の維持・強化を目的としており ます。(注2)	有
	9	10		
日清紡ホール ディングス(株)	-	1,215,000	-	有
	-	876		
大和ハウス工 業(株)	-	106,000	-	無
	-	283		
積水化学工 業(株)	-	130,000	-	有
	-	186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
保土谷化学工業(株)	-	49,240	-	有
	-	151		
ジェイ エフ イー ホールディ ングス(株)	-	81,600	-	無
	-	57		
日本農薬(株)	-	61,700	-	有
	-	25		
双日(株)	-	32,696	-	無
	-	8		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、個別の記載が困難であります。

当社は、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物及び、専門的情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加等により、情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,256	27,975
受取手形及び売掛金	50,933	47,470
商品及び製品	29,687	28,737
仕掛品	4,605	4,156
原材料及び貯蔵品	18,440	18,774
その他	5,441	5,190
貸倒引当金	717	192
流動資産合計	134,646	132,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,929	104,600
減価償却累計額	76,942	76,694
建物及び構築物（純額）	29,987	27,906
機械装置及び運搬具	243,036	227,464
減価償却累計額	191,981	184,346
機械装置及び運搬具（純額）	51,054	43,118
土地	25,629	24,673
建設仮勘定	5,452	3,530
その他	29,798	28,843
減価償却累計額	25,103	24,689
その他（純額）	4,694	4,154
有形固定資産合計	116,818	103,382
無形固定資産		
その他	1,619	1,376
無形固定資産合計	1,619	1,376
投資その他の資産		
投資有価証券	1 34,231	1 42,514
長期貸付金	108	55
退職給付に係る資産	2,739	2,843
繰延税金資産	4,306	641
その他	2,086	2,099
貸倒引当金	130	120
投資その他の資産合計	43,342	48,034
固定資産合計	161,780	152,793
資産合計	296,427	284,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,779	18,493
短期借入金	14,399	8,419
1年内償還予定の社債	-	10,400
未払費用	9,480	8,749
未払法人税等	391	1,406
賞与引当金	1,424	1,370
その他	22,096	10,277
流動負債合計	68,572	59,116
固定負債		
社債	30,400	20,000
長期借入金	16,310	23,884
繰延税金負債	325	1,006
役員退職慰労引当金	3	3
特別修繕引当金	6,668	3,418
事業構造改善引当金	1,846	1,360
環境対策引当金	22	36
顧客補償等対応費用引当金	5	-
退職給付に係る負債	5,881	5,454
その他	2,052	1,542
固定負債合計	63,515	56,706
負債合計	132,088	115,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金	8,109	8,109
利益剰余金	132,418	131,205
自己株式	6,398	6,401
株主資本合計	152,297	151,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,501	16,859
繰延ヘッジ損益	407	156
為替換算調整勘定	1,735	3,404
退職給付に係る調整累計額	350	878
その他の包括利益累計額合計	8,708	14,491
非支配株主持分	3,332	3,509
純資産合計	164,339	169,083
負債純資産合計	296,427	284,906

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	222,469	190,673
売上原価	2, 9 176,307	2, 9 152,072
売上総利益	46,162	38,600
販売費及び一般管理費	1, 2 38,186	1, 2 34,536
営業利益	7,975	4,064
営業外収益		
受取利息	112	45
受取配当金	924	816
持分法による投資利益	501	505
為替差益	-	17
受取賃貸料	3 553	3 506
受取保険金	145	1,407
その他	1,261	1,208
営業外収益合計	3,499	4,507
営業外費用		
支払利息	581	433
為替差損	251	-
固定資産廃棄損	717	751
たな卸資産廃棄損	445	600
貸倒引当金繰入額	32	-
災害による損失	134	1,403
その他	746	632
営業外費用合計	2,909	3,821
経常利益	8,565	4,749
特別利益		
固定資産売却益	-	4 2,265
投資有価証券売却益	1,293	754
特別修繕引当金戻入額	-	3,772
特別利益合計	1,293	6,793
特別損失		
固定資産売却損	5 5	6 19
減損損失	8 150	8 2,814
固定資産廃棄損	-	2,533
投資有価証券売却損	7	150
投資有価証券評価損	117	2
事業構造改善費用	7, 8 602	7, 8 1,161
関係会社清算損	-	1
特別損失合計	883	6,684
税金等調整前当期純利益	8,976	4,858
法人税、住民税及び事業税	1,138	1,873
法人税等調整額	867	1,076
法人税等合計	2,005	2,949
当期純利益	6,970	1,908
非支配株主に帰属する当期純利益	551	677
親会社株主に帰属する当期純利益	6,418	1,230

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,970	1,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,700	6,349
繰延ヘッジ損益	543	563
為替換算調整勘定	906	1,673
退職給付に係る調整額	28	528
持分法適用会社に対する持分相当額	123	23
その他の包括利益合計	1 7,244	1 5,791
包括利益	274	7,699
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	751	6,992
非支配株主に係る包括利益	476	707

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,109	129,474	6,395	149,356
当期変動額					
剰余金の配当			3,541		3,541
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,418		6,418
連結範囲の変動			67		67
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,944	2	2,941
当期末残高	18,168	8,109	132,418	6,398	152,297

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	16,211	136	753	321	15,916	3,659	168,931
当期変動額							
剰余金の配当							3,541
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,418
連結範囲の変動							67
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,710	543	981	28	7,207	326	7,534
当期変動額合計	5,710	543	981	28	7,207	326	4,592
当期末残高	10,501	407	1,735	350	8,708	3,332	164,339

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,109	132,418	6,398	152,297
当期変動額					
剰余金の配当			3,035		3,035
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,230		1,230
連結範囲の変動			592		592
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,212	2	1,215
当期末残高	18,168	8,109	131,205	6,401	151,082

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	10,501	407	1,735	350	8,708	3,332	164,339
当期変動額							
剰余金の配当							3,035
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,230
連結範囲の変動							592
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,358	563	1,668	528	5,782	176	5,959
当期変動額合計	6,358	563	1,668	528	5,782	176	4,744
当期末残高	16,859	156	3,404	878	14,491	3,509	169,083

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,976	4,858
減価償却費	12,930	12,850
減損損失	150	2,814
のれん償却額	6	-
引当金の増減額（は減少）	328	3,851
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,733	146
事業構造改善費用	446	616
受取利息及び受取配当金	1,037	861
支払利息	581	433
受取保険金	145	1,407
持分法による投資損益（は益）	501	505
投資有価証券評価損益（は益）	117	2
投資有価証券売却損益（は益）	1,286	603
関係会社清算損益（は益）	-	1
固定資産売却損益（は益）	162	2,244
固定資産廃棄損	717	3,285
売上債権の増減額（は増加）	2,277	4,659
たな卸資産の増減額（は増加）	2,635	866
仕入債務の増減額（は減少）	1,414	3,131
未払消費税等の増減額（は減少）	1,839	426
未払費用の増減額（は減少）	39	767
その他	2,270	85
小計	21,028	16,650
利息及び配当金の受取額	1,055	829
利息の支払額	596	430
保険金の受取額	145	1,407
法人税等の支払額	4,406	538
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,226	17,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,214	2,166
定期預金の払戻による収入	667	1,563
有形固定資産の取得による支出	13,354	7,479
有形固定資産の売却による収入	239	3,154
投資有価証券の取得による支出	987	406
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,343	1,926
関係会社の整理による収入	-	237
事業譲渡による収入	1,080	-
その他	632	568
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,856	3,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,890	6,529
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	11,000	11,000
長期借入れによる収入	-	15,000
長期借入金の返済による支出	7,142	6,843
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	3,541	3,035
非支配株主への配当金の支払額	549	530
その他	167	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,295	13,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	124
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,942	934
現金及び現金同等物の期首残高	21,023	25,008
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	138
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	42	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,008	1 26,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	26社
主要な連結子会社の名称	「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。
異動の状況	重要性による非連結子会社からの異動 1社 韓国セントラル硝子株

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	双和運輸倉庫株
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	6社
主要な関連会社の名称	「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社(双和運輸倉庫株 他)及び関連会社(浙江博瑞中硝科技有限公司 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カーレックスガラスアメリカ,LLC他14社の決算日は12月31日であります。
 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
其他有価証券	
時価のあるもの.....	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの.....	移動平均法による原価法(一部連結子会社は総平均法による原価法)
デリバティブ	時価法
たな卸資産	主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2~60年 機械装置及び運搬具 2~22年
無形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。ただし、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によっております。
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
特別修繕引当金	ガラス溶解炉等の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。
事業構造改善引当金	事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
環境対策引当金	ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業などにおける簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債は、決算日の直物為替相場、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ.ヘッジ手段:コモディティ・スワップ取引

ヘッジ対象:燃料油

ロ.ヘッジ手段:金利スワップ

ヘッジ対象:借入金

ヘッジ方針

債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 3,350百万円

(注) 上記の減損損失の一部は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損処理にあたり、原則として、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行い、各資産グループについて減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合には、減損の認識及び測定を実施しております。減損の認識及び測定にあたっては、資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定にあたっては、毎年、最新の予算および事業の成長性や一定の不確実性を考慮した事業計画を基に将来キャッシュ・フローを見積り、適正な割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度では、ガラス製造設備について国内建築ガラス事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、回収可能性を考慮した結果、減損損失を認識しております。将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、国内建築ガラス事業を取り巻く市場の縮小が見込まれる中、生産体制の縮小を含む構造改善施策を織り込んでおります。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産等についても減損損失を認識しております。

固定資産の回収可能価額については、経営者の判断に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、事業の成長率等の前提条件に基づき算出しているため、事業計画や市場環境の変化等によりその前提条件に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降に減損損失が発生する可能性があります。

なお、当社グループは、現時点において新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える重要な影響は無いと判断しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「貯蔵品売却益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「貯蔵品売却益」に表示していた366百万円及び「その他」に表示していた1,040百万円は、「受取保険金」145百万円、「その他」1,261百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「災害による損失」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「休止固定資産費用」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「休止固定資産費用」に表示していた473百万円及び「その他」に表示していた407百万円は、「災害による損失」134百万円、「その他」746百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「受取保険金」145百万円、「保険金の受取額」145百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,038百万円	10,515百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	4,069	4,530

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売運賃及び諸掛	9,127百万円	8,353百万円
給料手当	11,576	10,665
賞与引当金繰入額	286	290
退職給付費用	489	506
貸倒引当金繰入額	34	29
研究開発費	5,486	5,423

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	5,866百万円	5,744百万円

3 受取賃貸料の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸料収入	779百万円	707百万円
賃貸料原価	225	201
差引	553	506

4 土地及び建物等の売却益であります。

5 土地及び建物の売却損であります。

6 土地の売却損であります。

7 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産減損損失(注)	51百万円	535百万円
事業撤退損	-	364
国内建築用ガラス事業に関する事業統合関連費用	31	111
固定資産廃棄損	197	98
事業譲渡損	197	22
拠点閉鎖費用	123	17
その他	-	11
	602	1,161

(注) 事業構造改善費用に含まれる固定資産減損損失の内容は、 8 減損損失に記載しております。

8 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上 の計上科目
山口県 宇部市 他	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地 他	150	減損損失
-	-	のれん 他	51	事業構造改善費用

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産等に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

また、のれんについては、超過収益力が失われたことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロ評価としております。

また、減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	41
機械装置及び運搬具	97
その他	63
合計	202

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上 の計上科目
三重県 松阪市 他	ガラス 製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 土地 他	2,767	減損損失
大阪府 堺市 他	遊休資産等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 他	583	事業構造改善費用 及び減損損失

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

ガラス製造設備については、収益力が著しく低下し回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.88%で割り引いて算定しております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用及び減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

また、減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	1,832
機械装置及び運搬具	1,151
その他	366
合計	3,350

9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	310百万円	892百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,031百万円	9,706百万円
組替調整額	1,172	575
税効果調整前	8,204	9,130
税効果額	2,503	2,781
その他有価証券評価差額金	5,700	6,349
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	650	411
資産の取得原価調整額	131	399
税効果調整前	781	810
税効果額	238	246
繰延ヘッジ損益	543	563
為替換算調整勘定：		
当期発生額	906	1,673
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	67	597
組替調整額	115	163
税効果調整前	48	761
税効果額	19	232
退職給付に係る調整額	28	528
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	123	23
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	123	23
その他の包括利益合計	7,244	5,791

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,975,995	-	-	42,975,995
合計	42,975,995	-	-	42,975,995
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,505,071	1,222	140	2,506,153
合計	2,505,071	1,222	140	2,506,153

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,222株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少140株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会(注)1	普通株式	2,023	50.00	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年10月31日 取締役会(注)2	普通株式	1,517	37.50	2019年9月30日	2019年12月2日

(注)1. 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めておりません。

2. 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会(注)	普通株式	1,517	利益剰余金	37.50	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,975,995	-	-	42,975,995
合計	42,975,995	-	-	42,975,995
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,506,153	1,282	54	2,507,381
合計	2,506,153	1,282	54	2,507,381

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,282株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少54株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会(注)1	普通株式	1,517	37.50	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年10月30日 取締役会(注)2	普通株式	1,517	37.50	2020年9月30日	2020年12月1日

(注)1. 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めておりません。

2. 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会(注)	普通株式	1,517	利益剰余金	37.50	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	26,256百万円	27,975百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,247	1,894
現金及び現金同等物	25,008	26,081

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	422	422
1年超	1,867	1,464
合計	2,289	1,886

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。デリバティブは債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的とし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、燃料価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティ・スワップ取引であります。なお、コモディティ・スワップ取引は実需の範囲内での取引に限定しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。

デリバティブの取引先は、高格付を有する金融機関等に限定しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の一部は、支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップを利用しています。

投資有価証券は、個別銘柄ごとに検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資さない銘柄は売却を検討し、縮減を進めています。

デリバティブ取引の執行・管理は取引権限を定めた社内規程に従っており、投機目的の取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	26,256	26,256	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,933	50,933	-
(3) 投資有価証券	23,328	23,328	-
資産計	100,518	100,518	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,779	20,779	-
(2) 短期借入金	14,399	14,399	-
(3) 社債	30,400	30,391	8
(4) 長期借入金	16,310	16,274	35
負債計	81,888	81,844	44
デリバティブ取引(*1)	(535)	(535)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,975	27,975	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,470	47,470	-
(3) 投資有価証券	31,152	31,152	-
資産計	106,598	106,598	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,493	18,493	-
(2) 短期借入金	8,419	8,419	-
(3) 1年内償還予定の社債	10,400	10,400	-
(4) 社債	20,000	19,947	53
(5) 長期借入金	23,884	23,858	25
負債計	81,197	81,118	78
デリバティブ取引(*1)	181	181	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場関係会社株式	10,038	10,515
非上場株式等	864	847
合計	10,902	11,362

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,256	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,933	-	-	-
合計	77,189	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,975	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,470	-	-	-
合計	75,446	-	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,556	-	-	-	-	-
社債	-	10,400	-	10,000	-	10,000
長期借入金	6,843	5,341	4,220	3,250	2,000	1,496
合計	14,399	15,741	4,220	13,250	2,000	11,496

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	994	-	-	-	-	-
社債	10,400	-	10,000	-	-	10,000
長期借入金	7,425	6,685	5,715	4,465	3,961	3,056
合計	18,819	6,685	15,715	4,465	3,961	13,056

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,719	6,412	15,307
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,719	6,412	15,307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,609	1,942	333
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,609	1,942	333
合計		23,328	8,354	14,973

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 864百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,125	7,010	24,115
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,125	7,010	24,115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26	37	10
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26	37	10
合計		31,152	7,047	24,104

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 847百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,448	1,293	7
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,448	1,293	7

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,902	729	150
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,902	729	150

3. 減損処理を行った有価証券

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式	117	2

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価及び実質価額が取得原価に比べ50%超下落し、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。また、時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上50%以下下落し、6ヶ月間連続して30%以上下落した状態にあり、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料油	1,502	-	535

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料油	634	-	181

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,592	1,111	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,111	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、役職や勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給します。

また従業員の退職等において退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当社は、2019年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,643百万円	15,590百万円
勤務費用	1,407	1,355
利息費用	66	63
数理計算上の差異の当期発生額	28	47
退職給付の支払額	1,790	1,208
確定拠出企業年金制度への移行に伴う影響額	1,717	-
その他	10	16
退職給付債務の期末残高	15,590	15,770

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	12,854百万円	12,448百万円
期待運用収益	86	249
数理計算上の差異の当期発生額	96	552
事業主からの拠出金	579	556
退職給付の支払額	977	657
その他	1	11
年金資産の期末残高	12,448	13,160

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,038百万円	9,963百万円
年金資産	12,448	13,160
	2,410	3,197
非積立型制度の退職給付債務	5,552	5,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,141	2,610
退職給付に係る負債	5,881	5,454
退職給付に係る資産	2,739	2,843
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,141	2,610

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,407百万円	1,355百万円
利息費用	66	63
期待運用収益	86	249
数理計算上の差異の費用処理額	115	163
確定給付制度に係る退職給付費用	1,502	1,332

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	48百万円	761百万円
合計	48	761

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	520百万円	1,281百万円
合計	520	1,281

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保険資産(一般勘定)	43%	42%
債券	35	29
株式	8	14
その他	14	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.44～0.535%	0.44～0.535%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率等	7.9%～9.2%	7.9%～9.2%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度838百万円、当連結会計年度739百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	4,682百万円	5,451百万円
棚卸資産評価減	794	974
特別修繕引当金	2,029	1,039
退職給付に係る負債	1,310	1,118
減損損失	3,350	3,868
その他	3,578	3,252
繰延税金資産小計	15,746	15,704
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,691	5,079
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	966	1,189
評価性引当額小計	4,657	6,268
繰延税金資産合計	11,088	9,436
繰延税金負債との相殺	6,781	8,795
繰延税金資産の純額	4,306	641
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,750	1,330
その他有価証券評価差額金	4,463	7,244
圧縮記帳積立金	491	505
その他	401	721
繰延税金負債合計	7,106	9,801
繰延税金資産との相殺	6,781	8,795
繰延税金負債の純額	325	1,006

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	16	41	80	3	2	4,537	4,682
評価性引当額	8	41	79	0	2	3,557	3,691
繰延税金資産	7	-	1	2	-	980	991

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	33	74	1	2	63	5,274	5,451
評価性引当額	33	72	0	2	63	4,906	5,079
繰延税金資産	0	1	1	-	0	368	372

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額の増減	2.2%	36.0%
海外子会社の留保利益	0.6%	3.6%
連結修正による影響額	0.1%	3.5%
過年度法人税等	0.0%	2.0%
持分法による投資損益	1.7%	3.2%
税額控除	1.6%	12.4%
その他	2.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	60.7%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の物流倉庫、賃貸用の商業施設(土地含む。)及び遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は471百万円、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は435百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,953	2,877
期中増減額	76	367
期末残高	2,877	2,509
期末時価	8,824	9,391

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は不動産売却(163百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件につきましては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の重要性の乏しい物件につきましては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、本社に製品別・サービス別の事業部門を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループはそれぞれの事業部門を基礎とした「ガラス事業」と「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ガラス事業」は主に、建築用ガラス、自動車用ガラス、ガラス繊維を製造販売しております。

「化成品事業」は主に、化学品、ファインケミカル、肥料を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	144,236	78,232	222,469	-	222,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	1,172	1,184	1,184	-
計	144,248	79,405	223,653	1,184	222,469
セグメント利益	24	7,951	7,975	-	7,975
セグメント資産	152,543	144,209	296,753	325	296,427
その他の項目					
減価償却費	6,524	6,405	12,930	-	12,930
のれんの償却額	6	-	6	-	6
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,821	7,113	11,935	-	11,935

(注) セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	112,398	78,274	190,673	-	190,673
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	1,039	1,051	1,051	-
計	112,410	79,314	191,725	1,051	190,673
セグメント利益又は損失（ ）	3,020	7,084	4,064	-	4,064
セグメント資産	137,536	147,708	285,244	337	284,906
その他の項目					
減価償却費	6,207	6,643	12,850	-	12,850
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,114	4,535	7,649	-	7,649

(注) セグメント利益又は損失の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他の地域	合計
110,654	62,965	30,401	18,447	222,469

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他の地域	合計
79,109	26,758	10,950	116,818

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他の地域	合計
95,717	44,385	27,706	22,864	190,673

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
71,323	20,788	11,270	103,382

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	ガラス事業	化成品事業	合計
減損損失	55	146	202

(注) 上記の減損損失の一部は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	ガラス事業	化成品事業	合計
減損損失	3,320	29	3,350

(注) 上記の減損損失の一部は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,978円44銭	4,091円41銭
1株当たり当期純利益	158円59銭	30円40銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,418	1,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,418	1,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,470	40,469

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セントラル硝子株 (当社)	第5回無担保少人数 私募利付社債	2011年 10月31日	400	400 (400)	1.480	なし	2021年 10月29日
"	第7回無担保社債	2014年 10月17日	10,000	10,000 (10,000)	0.530	なし	2021年 10月15日
"	第8回無担保社債	2017年 2月24日	10,000	10,000	0.390	なし	2024年 2月23日
"	第9回無担保社債	2017年 11月29日	10,000	10,000	0.490	なし	2027年 11月29日
合計	-	-	30,400	30,400 (10,400)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,400	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,556	994	0.376	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,843	7,425	0.572	-
1年以内に返済予定のリース債務	183	173	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	16,310	23,884	0.640	2022年～ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	744	606	-	2022年～ 2028年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済 予定)	11,000	-	-	-
合計	42,637	33,083	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,685	5,715	4,465	3,961
リース債務	142	117	103	75

4. 取引保証金(当期末残高3,642百万円)は支払利息が発生しておりますが、債権保全目的で預かっているため、上記金額には含んでおりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,077	84,030	136,991	190,673
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失 () (百万円)	1,196	1,104	1,720	4,858
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失() (百万円)	609	1,990	47	1,230
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失() (円)	15.05	49.20	1.18	30.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	15.05	64.25	50.37	29.23

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,475	16,819
受取手形	1,130	1,155
売掛金	1 32,600	1 28,952
商品及び製品	17,958	16,466
仕掛品	1,335	1,290
原材料及び貯蔵品	9,563	10,949
前払費用	130	1 208
短期貸付金	1 8,542	1 13,172
未収入金	1 4,631	1 4,778
その他	1 529	399
貸倒引当金	61	13
流動資産合計	90,836	94,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,883	56,383
減価償却累計額	43,702	44,146
建物(純額)	14,181	12,237
構築物	19,997	19,957
減価償却累計額	14,625	15,015
構築物(純額)	5,371	4,941
機械及び装置	145,402	136,858
減価償却累計額	125,782	120,696
機械及び装置(純額)	19,620	16,161
車両運搬具	537	512
減価償却累計額	486	482
車両運搬具(純額)	51	30
工具、器具及び備品	18,666	18,343
減価償却累計額	16,323	16,190
工具、器具及び備品(純額)	2,343	2,152
土地	23,501	23,274
建設仮勘定	1,338	1,403
有形固定資産合計	66,407	60,203
無形固定資産		
ソフトウェア	864	712
その他	46	34
無形固定資産合計	910	746
投資その他の資産		
投資有価証券	24,188	31,998
関係会社株式	65,992	66,126
長期貸付金	1 3,558	1 2,250
長期前払費用	117	378
繰延税金資産	2,349	-
その他	1 5,687	1 4,967
貸倒引当金	61	60
投資その他の資産合計	101,832	105,660
固定資産合計	169,150	166,611
資産合計	259,986	260,791

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,056	1,669
買掛金	17,979	17,156
1年内償還予定の社債	-	10,400
短期借入金	17,102	17,140
リース債務	2	0
未払金	2,469	1,984
未払費用	6,206	5,436
未払法人税等	91	825
預り金	1,222	1,318
賞与引当金	743	740
その他	11,839	1,215
流動負債合計	49,711	46,889
固定負債		
社債	30,400	20,000
長期借入金	16,310	23,884
繰延税金負債	-	1,334
退職給付引当金	5,051	5,218
特別修繕引当金	6,415	3,101
事業構造改善引当金	1,229	1,005
環境対策引当金	22	36
顧客補償等対応費用引当金	5	-
その他	1,307	1,753
固定負債合計	60,743	55,333
負債合計	110,455	102,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金		
資本準備金	8,075	8,075
資本剰余金合計	8,075	8,075
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金		
特別償却積立金	163	227
固定資産圧縮積立金	1,122	1,154
別途積立金	62,850	62,850
繰越利益剰余金	52,982	55,012
利益剰余金合計	119,548	121,674
自己株式	6,365	6,368
株主資本合計	139,426	141,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,510	16,860
繰延ヘッジ損益	407	156
評価・換算差額等合計	10,103	17,017
純資産合計	149,530	158,567
負債純資産合計	259,986	260,791

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6 94,510	6 85,915
売上原価	6 73,073	6 67,436
売上総利益	21,437	18,479
販売費及び一般管理費	1 17,199	1 15,852
営業利益	4,237	2,627
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6 2,653	6 2,083
その他	6 2,013	6 2,466
営業外収益合計	4,666	4,549
営業外費用		
支払利息	6 344	6 385
その他	1,347	1,326
営業外費用合計	1,691	1,711
経常利益	7,212	5,465
特別利益		
固定資産売却益	-	2 46
投資有価証券売却益	1,068	729
関係会社株式売却益	-	25
特別修繕引当金戻入額	-	3,772
特別利益合計	1,068	4,573
特別損失		
固定資産売却損	3 5	4 28
減損損失	150	2,466
投資有価証券売却損	7	149
投資有価証券評価損	117	2
関係会社株式評価損	1,026	-
事業構造改善費用	5 401	5 640
特別損失合計	1,708	3,287
税引前当期純利益	6,572	6,751
法人税、住民税及び事業税	557	931
法人税等調整額	910	655
法人税等合計	1,467	1,587
当期純利益	5,104	5,164

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,168	8,075	2,430	97	1,005	62,850	51,604	117,987
当期変動額								
特別償却積立金の積立				88			88	-
特別償却積立金の取崩				22			22	-
固定資産圧縮積立金の積立					174		174	-
固定資産圧縮積立金の取崩					57		57	-
剰余金の配当							3,543	3,543
当期純利益							5,104	5,104
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	66	117	-	1,377	1,560
当期末残高	18,168	8,075	2,430	163	1,122	62,850	52,982	119,548

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	6,362	137,868	16,031	136	16,167	154,036
当期変動額						
特別償却積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		3,543				3,543
当期純利益		5,104				5,104
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,520	543	6,063	6,063
当期変動額合計	2	1,558	5,520	543	6,063	4,505
当期末残高	6,365	139,426	10,510	407	10,103	149,530

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,168	8,075	2,430	163	1,122	62,850	52,982	119,548
当期変動額								
特別償却積立金の積立				103			103	-
特別償却積立金の取崩				39			39	-
固定資産圧縮積立金の積立					109		109	-
固定資産圧縮積立金の取崩					76		76	-
剰余金の配当							3,037	3,037
当期純利益							5,164	5,164
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	64	32	-	2,029	2,126
当期末残高	18,168	8,075	2,430	227	1,154	62,850	55,012	121,674

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	6,365	139,426	10,510	407	10,103	149,530
当期変動額						
特別償却積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		3,037				3,037
当期純利益		5,164				5,164
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,349	563	6,913	6,913
当期変動額合計	2	2,124	6,349	563	6,913	9,037
当期末残高	6,368	141,550	16,860	156	17,017	158,567

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの.....	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの.....	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ..... 時価法

(3) たな卸資産..... 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産..... 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産..... 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金..... 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 特別修繕引当金..... ガラス溶解炉等板ガラス製造設備の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(5) 事業構造改善引当金..... 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(6) 環境対策引当金..... ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 2,857百万円

(注) 上記の減損損失の一部は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	29,211百万円	31,190百万円
長期金銭債権	6,168	4,365
短期金銭債務	13,903	12,978
長期金銭債務	30	2

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
セントラルガラスアメリカ, Inc.	6,938百万円	セントラルガラスジャーマニー GmbH 1,258百万円
その他5件	3,105	セントラルガラスヨーロッパ Ltd. 194
計	10,044	計 1,453

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売運賃及び諸掛	3,718百万円	3,496百万円
貸倒引当金繰入額	28	16
給料手当	3,859	3,781
賞与引当金繰入額	119	125
退職給付費用	274	302
減価償却費	298	265
研究開発費	5,486	5,423

2 建物の売却益であります。

3 土地及び建物の売却損であります。

4 土地の売却損であります。

5 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	- 百万円	391百万円
国内建築用ガラス事業に関する事業統合関連費用	31	111
固定資産廃棄損	197	108
拠点閉鎖費用	122	17
その他	49	11
計	401	640

6 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	45,044百万円	40,695百万円
仕入高	22,619	19,233
営業取引以外の取引による取引高	3,073	2,636

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式62,326百万円、関連会社株式3,799百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式62,326百万円、関連会社株式3,665百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,063百万円	1,046百万円
特別修繕引当金	1,954	944
減損損失	3,213	3,650
その他	2,416	2,201
繰延税金資産小計	8,647	7,843
評価性引当額	1,217	1,257
繰延税金資産合計	7,430	6,585
繰延税金負債との相殺	5,081	6,585
繰延税金資産の純額	2,349	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,463	7,244
その他	618	675
繰延税金負債合計	5,081	7,919
繰延税金資産との相殺	5,081	6,585
繰延税金負債の純額	-	1,334

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金益金不算入(永久差異)	7.9	5.6
評価性引当額の増減	0.2	0.6
税額控除	2.0	3.5
その他	1.9	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	23.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,181	485	1,475 (1,458)	953	12,237	44,146
	構築物	5,371	229	176 (171)	482	4,941	15,015
	機械及び装置	19,620	2,040	984 (869)	4,513	16,161	120,696
	車両運搬具	51	8	7 (7)	21	30	482
	工具、器具及び備品	2,343	953	287 (111)	857	2,152	16,190
	土地	23,501	-	226 (126)	-	23,274	-
	建設仮勘定	1,338	3,908	3,842 (103)	-	1,403	-
	計	66,407	7,624	7,000 (2,848)	6,828	60,203	196,530
無形固定資産	ソフトウェア	864	176	6 (5)	321	712	-
	その他	46	-	5 (4)	6	34	-
	計	910	176	12 (9)	328	746	-

(注) 1. 主な増加内容は次のとおりであります。

機械及び装置 化学品製造設備拡充(川崎工場)

建設仮勘定 加工ガラス製品製造設備拡充(松阪工場)

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	122	17	66	74
賞与引当金	743	740	743	740
特別修繕引当金	6,415	458	3,772	3,101
事業構造改善引当金	1,229	-	224	1,005
環境対策引当金	22	15	1	36
顧客補償等対応費用引当金	5	-	5	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.cgco.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第106期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第107期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第107期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第107期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年9月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（社債券）及びその添付書類

2020年9月4日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2020年9月18日関東財務局長に提出

2020年10月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡邊 考志 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西山 香織 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガラス製造設備の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係） 8減損損失に記載のとおり、会社グループはガラス製造設備について減損損失を2,767百万円計上している。</p> <p>会社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行い、各資産グループについて減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合には減損の認識及び測定を実施している。</p> <p>減損の認識及び測定にあたっては、資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い金額で算定し、使用価値の算定にあたっては、毎年、最新の予算及び事業の成長性や一定の不確実性を考慮した事業計画を基に将来キャッシュ・フローを見積り、適正な割引率を用いて現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>当連結会計年度では、ガラス製造設備について国内建築ガラス事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められ、減損の認識及び測定にあたり、使用価値は経営者の判断に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、事業の成長率等の前提条件に基づいて算出され不確実性を伴うことから、当監査法人は、ガラス製造設備の減損損失計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ガラス製造設備の減損損失計上額の妥当性の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された最新の予算及び事業計画との整合性を検証した。 ・ 過年度における予算と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローに含まれる重要な仮定である売上や費用、設備投資については、経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 成長率については、市場の成長率から一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について利用可能な外部データと比較検討した。 ・ 割引率については、利用可能な外部データを用いた見積りと比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル硝子株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントラル硝子株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 三井 智宇 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡邊 考志 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西山 香織 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガラス製造設備の減損損失
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ガラス製造設備の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。